

こ
う
ほ
う

尾道市

Onomichi City 令和7年(2025)

No.1124
5月号



特集
尾道市手話言語条例

COCORONOMICHI

水道100周年

尾道市の水道は、大正14年に久山田貯水池を水源として長江浄水場から給水を開始して以来、本年で100周年を迎えました。

水道は豊かな市民生活、経済活動に欠かすことのできない重要な社会基盤です。

ここに、本市水道事業が100周年を迎えるにあたり、ご協力とご支援を賜りました市民の皆様や多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも本市水道事業の発展のため、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尾道市長 平谷祐宏

特設サイト

尾道市の水道創設100周年を記念して、特設サイトを開設しました。

記念事業や、水道記念館などの情報を掲載しています。

HP <https://water-onomichi-anniv100th.jp/>

問 上下水道局経営総務課
(☎0848-37-8700)



▲特設サイト

記念ロゴマーク



ONOMICHI
水道100周年

漢字の「百」をモチーフにしたロゴです。水の有機的な形を取り入れ、「百」のまわりを多数の小さな丸で囲み、雲のような形に仕上げられています。

作成:松崎菜月さん
(尾道市立大学美術学科)

上水道布設開始

尾道市の水道事業は令和7年4月に創設100周年という節目の年を迎えました。

大正2年に上水道創設が立案された後、数年の調査を経て、大正10年に久山田を貯水池とし、長江三丁目に浄水場を設置する総工費139万3560円の計画が市議会にて議決されました。

大正11年には内務省から布設、施行の認可を受け、大正12年工事に着手、大正14年4月9日に竣工し、同月18日より、給水人口3万7千人、1日最大配水量4,500m³の規模で給水を開始しました。



◀久山田貯水池(堰堤)
築造工事 / 側面より
(大正13年)



◀長江浄水場
予定地
(大正12年)

長江浄水場全景
(大正14年)▶



現在の
久山田貯水池堰堤▶



久山田堰堤

当時の最先端の技術によって建造された久山田堰堤は、美しい石張りで美観的にも優れ、貴重な国民的財産として、国の「登録有形文化財」に指定されています。また、耐久性にも優れ、100年経過した現在でも、尾道市の貴重な自己水源を支えています。

多額の寄付で尾道市水道創設を実現 山口玄洞(尾道市名誉市民)

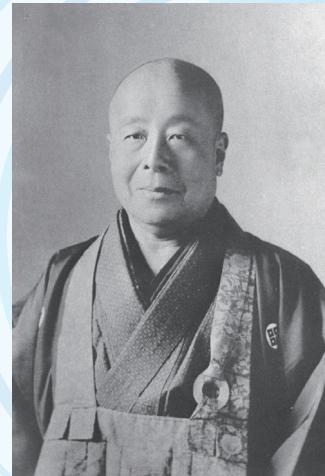
大正10年、市議会で市民待望の上水道創設を議決しましたが、当時の財政事情は極めて厳しく、建設費用の大部分を市債に頼るほかなく、その準備を進めていました。

ところが、この事情を察した山口玄洞は、建設費用の74%にも上る多額の寄付を申し出たのです。

この寄付金は、総費用から国、県の補助金と雑収入を引いた残りの全額に相当するもので、他に例を見ない巨額なものでした。

尾道出身で、大阪で商売に成功し財を成した玄洞は、かねてから水に困窮する市民や、水不足が市勢の発展の妨げとなっていることを憂いており、その強い郷土愛から寄付を決断しました。

玄洞の偉業を語らずして本市の水道は語れず、まさに「尾道の水道の恩人」です。



5/25(日)14:00から 尾道市水道記念館

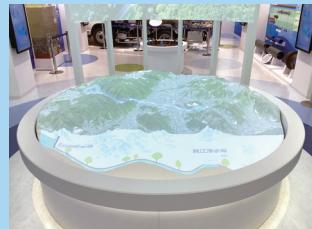
一般公開を
開始します!



ジオラマ

100年水道マップ

ジオラマにプロジェクションマッピングで水の流れを投影して、水の循環や水道水を作るしくみを紹介します。



場所 長江三丁目6-52

開館時間 9:00~16:00

※12/29~1/3は休館。

※5/25(日)は14:00~。

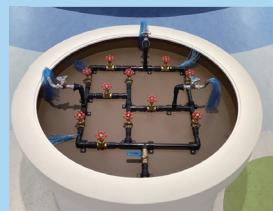
パノラマシアター 山口玄洞物語



実物の給水車を展示



水道の歴史や
名誉市民の功績、
水について学べる施設

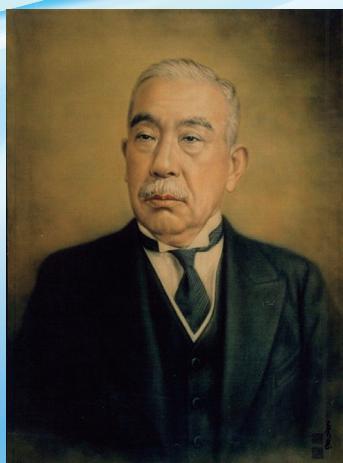
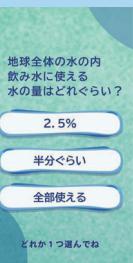


止水体験テーブル

水道管の止水作業が
疑似体験できます。
条件が設定された課題
にも挑戦してみて
ください。

チャレンジ 水道クイズ

タッチパネル
を使った水に
関する3択ク
イズに挑戦で
きます。



©株式会社クボタ

日本初・鋳鉄製水管の作成に成功 久保田権四郎(尾道市名誉市民)

因島に生まれ、水道の発展に深く関わった久保田権四郎は、久保田鉄工所(現株式会社クボタ)を創業しました。

明治時代の日本は水道がまだ整っておらず、川や井戸の水をそのまま飲んでいたため、コレラが流行し、たくさん的人が亡くなっていました。

権四郎は人々が安心してきれいな水が飲めるよう、何度も挑戦し、日本で初めて鋳鉄製の水管を作ることに成功しました。

現在、私たちが安心して蛇口から水道水を飲むことができるのは、権四郎が研究を重ね、国産の水管を作ることに全力を尽くしてくれたおかげなのです。

もくじ	
水道100周年	2
特集 尾道市手話言語条例	5
補助金情報	8
2025西日本学生トライアスロン選手権 尾道因島大会	10
バス優待乗車証等を郵送でお届けします	11
くらしの窓	12
自動車・軽自動車税の納期限／戸籍にフリガナが記載 他	
健康・福祉	14
おのみち健幸チャレンジ+10／シル・リハ体操だより 他	
子育て	18
Let's旬の野菜をみて、さわって、味わおう 他	
スポーツ	21
ゼロからはじめるボイストレーニング 他	
芸術・文化	22
尾道マンガ大賞展作品募集／少年少女囲碁大会 他	
情報アラカルト	23
住吉花火応援席市民先行販売／市職員採用候補者試験(前期) 他	
相談	30
夜間救急診療所をご利用ください	32

人の動き[令和7年3月31日現在]※()内は前月比。



64,066世帯 (+48)
 人口 男性 61,355人 (-150)
 女性 64,190人 (-241)
 計 125,545人 (-391)

今月の納期限	固定資産税・都市計画税①
6/2(月)	軽自動車税 ①

今月の表紙



尾道駅前ウォーターフロントビル東側に設置されている「ネコシルエットベンチ」です。

トピックス—Topics—

マチオモイベンチが設置されています

交流を育む思いや、ベンチの利用を温かく促すメッセージを彫り込んだ木製ベンチ「マチオモイベンチ」として、3つのベンチが市内に設置されました。公共施設などでの国内産木材の利用促進や、木製品との触れ合いを通じた木材への親しみ・理解を深めることなどを目的に実施している事業です。



ネコベンチ
(尾道商業会議所記念館広場内)

今回設置されるネコをモチーフとしたベンチは、昨年度に長江中学校3年生の生徒が授業の一環として企画・デザインしました。



ネコシルエットベンチ
(尾道駅前ウォーター フロントビル東側)

ネコ足跡ベンチ
(尾道駅前ウォーター フロントビル東側)

「話し合い」で地域づくり！

4月14日(月)、御調町河内地区のこれからの地域づくりを話し合おうと、河内地区社会福祉協議会が主催する「第3回 河内地区地域づくり座談会—今後の地域づくりに向けてー」が河内公民館で開催されました。

全国で地域づくりの取組を支援している講師の高崎経済大学 地域政策学部 櫻井常矢教授から、地域づくりとは「地域の課題を解決すること・地域の暮らしを支えること」を意味し、地域課題はそこに住む人の力でなければ解決できないものであるとの説明がありました。また、地域づくりを進めるためには、誰もが本音で話し合える・頑張った人が「やって良かった」と思える環境づくりが大切であるなどの助言がありました。

全3回の最終回となったこの座談会では、前2回の座談会で出てきた地域課題について地域の役員で話し合い、解決に向けた今年度の取り組みが提案されるなど、「話し合い」によって地域づくりが前進したようです。



市長表敬訪問

表彰報告

広島県観光連盟主催「HYPP AWARD 2024」優秀賞

※開発・ブラッシュアップされた観光プロダクトのうち、優れたものについてテーマごとに授与される賞。
 受賞テーマ「食」「アクティビティ」
 瀬戸内隠れ家リゾート
 高掛智朗さん(代表)
 受賞テーマ「食」
 有限会社いとく
 松原多利さん(取締役社長)
 有田秀一郎さん(鮓やくしどう料理長)



令和6年度公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰

個人表彰:高橋玲子さん
 団体表彰:今岡史士さん(山波地区公衆衛生協議会 会長)





尾道市手話言語条例

手話が言語であることの認識に基づき、手話言語への理解の促進及び手話言語の普及並びに地域において手話言語を使用しやすい環境を構築し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、総合的かつ計画的な施策の推進について必要な事項を定めた「尾道市手話言語条例」を制定しました。

■社会福祉課(☎0848-38-9124)



「尾道市手話言語条例」が成立し、4月1日から施行となりました。広島県の市町では7番目です。私たちにとって念願の条例です。市民の皆さんがあなたへの関心と理解を深める大きなきっかけになると期待しています。

日本語や英語など、声にしてしゃべる音声言語は、耳の聞こえない私たちは聞くことができません。人がしゃべっていることがわからない、テレビを見ていてもわからない。ぱくぱく動く口元を見てもわかりません。生活する中で、苦労してきました。

私は尾道ろう学校に通っていたとき、学校帰りに、ろう学校の同級生と手話で話しながら本通りを歩いていると、前から来る人たちが私たちを避けました。無言で手指を大きく動かしながら歩く私たちが気味悪かったのでしょう。時代が移り、手話はテレビやいろいろな場面で目に見える機会が増え、手話に親近感を持つ人が増えました。

手話は、手指の動き・表情・体の向きなどを使って意思を伝えあう、目で見ることのできる言語です。私たちにとって一番大切なものです。耳の聞こえる人が大多数の社会の中で、耳の聞こえない私たちが独自に作り上げてきた「言語」なのです。

しかし残念なことに、手話は日本語の亜流にすぎないと多くの人に捉えられています。条例成立をきっかけに、手話は日本語や英語などと同等の「言語」なのだという理解が浸透することを願っています。

また、この条例は、多様な人が暮らす社会において、すべての人があいさつを尊重しあう「共生社会」をめざしています。私たちも共に歩んでいきたいと思います。

和泉正人さん(尾道ろうあ協会会長)

手話言語

手話言語は、音声言語とは異なり、独自の文法体系をもった視覚言語です。手話は国によって、さらには「方言」のように国内でも表現方法が異なります。そこからも、人々の文化と密接に関係し発展してきた言語であるということが分かります。教育現場において、使用を禁止され、社会でも軽く見られた時代もあった手話ですが、ろう者は手話言語を大切に育み、守り、受け継いできたのです。

**手話でどうやって表現するのかな？
やってみましょう。** ※由来は諸説あります。

こんにちは

- ①顔を文字盤と見立て時計で長針と短針が12時を指すイメージの動作。
- ②あいさつ(人と人が会ってお辞儀するイメージ)を表す動作。



ありがとう

- ①お相撲さんが勝ったときに賞金を受け取るときの動作に由来



尾道市情報コミュニケーション条例の制定

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解と利用の促進に関し、必要な施策を総合的かつ計画的に推進し、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会を実現することを目指します。

- 市の責務…障害の特性に応じたコミュニケーション手段に対する理解と利用を促進するための施策・障害者が安心して情報を取得し、コミュニケーション手段を利用することができる環境の整備に関する施策を講ずる
- 市民の役割…市の施策への協力
- 事業者の役割…市の施策への協力、障害者が利用しやすいサービスの提供、障害者が働きやすい環境の整備

○障害にあわせたコミュニケーション例

- | | | |
|-------|--|---|
| 聴覚障害者 | 手話(手指や体の動き、表情により視覚言語により伝える)
要約筆記(話の要点をまとめ即時に文字で伝える)
筆談(文章でやり取りし、短い言葉で簡潔に伝える) |  |
| 視覚障害者 | 音訳(印刷物などの文字情報を音声情報にして伝える)
点字(指先の感覚で読み取ることができる視覚障害者用の文字の活用) | |
| 知的障害者 | ルビ(文章の漢字にふりがなを付ける)
コミュニケーションボード(絵や簡単な日本語が記載されたボードを指して意思をくみとる) | |

尾道市の施策

■奉仕員養成事業

朗読、要約筆記、点訳、手話について、奉仕員(ボランティア)として活動できる人を養成しています。

■尾道市手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚・音声機能・言語機能障害のため、意思疎通を図るために支障がある障害者の家庭生活や社会生活における円滑なコミュニケーションの確保のため、手話技術と要約筆記技術を習得した人を派遣します。

■点字・声の広報等発行事業

問社会福祉協議会
(☎0848-22-8385・Fax 0848-20-0120)

■手話通訳者設置事業

手話通訳者が市役所本庁での手続きなどを手伝います。広報おのみちで毎月の日時をお知らせしています。(今月号は12頁)

毎月第3火曜 9:00~12:00

■尾道市意思疎通支援者養成支援事業

聴覚などに障害のある人の意思疎通を支援する意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)の養成講座や認定試験等の受験にかかる費用の一部を助成します。
問社会福祉課

(☎0848-38-9124・Fax 0848-38-9206)

手話に関する記念日やイベントを知っていますか？

記念日

■3月3日「耳の日」

語呂合わせによる記念日。各地で講演会やイベントが行われます。

■9月23日

「手話言語の国際デー」

1951年、世界ろう連盟が結成された日付にちなんで誕生した記念日。ブルーライトアップが行われます。

イベント

■第78回広島県ろうあ者大会

日 6月22日(日) 12:50~15:00
場しまなみ交流館
内大会式典・記念講演「令和6年能登半島地震～被災者の現状と今後の課題～」
講師 藤平淳一さん(石川県聴覚障害者センター施設長、(一財)全日本ろうあ連盟 理事)
料一般1,000円

■第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025

デフリンピックとは、デフ(Deaf:耳がきこえない) + オリンピックのことで、「きこえない・きこえにくい人」のための4年に1度の国際スポーツ大会です。日本では初開催です。みんなで応援しましょう！
日 11月15日(土)~26日(水)
参加国 約70~80カ国
競技 陸上・卓球・サッカー・バレー
ボールなど21競技が予定

市内の意思疎通支援に関するサークル

ボランティア団体として依頼を受け、イベントや講演会などでご活躍されています。

問サークルに関する詳細や見学希望について：社会福祉協議会

(☎0848-22-8385・FAX0848-20-0120)

※ボランティアネットワーク加入のサークルは、ボランティア応援ブックに掲載しています。



▲ボランティア
応援ブック

手話	手話サークルつくし	旧尾道	毎週木曜日	19:00~21:00
	手話サークルたんぽぽ	旧尾道	毎週金曜日	10:00~12:00
	みつぎ手話サークル「ひよこ」	御調	第2・3・4金曜日	20:00~21:00
			第1土曜日	14:00~15:00
	向島手話サークル「高見」	向島	毎週月曜日	19:30~21:00
要約筆記	手話サークルちなみ	因島	第2・4水曜日	19:00~21:00
	要約筆記サークルさくら	旧尾道	第1・3木曜日	10:00~12:00
点字	尾道点字サークル	旧尾道	第4金曜日	10:00~12:00
	向島点字サークル「きずな」	向島	第3金曜日	10:00~11:30
	あけばの会	因島	第2・4水曜日	18:30~20:00
朗読	朗読録音ボランティアグループひびき会	旧尾道	第3水曜日	13:30~15:00
	朗読録音ボランティア「ひばり会」	御調	第2・4木曜日	14:00~15:30
	朗読ボランティア ともしび	向島	第1月曜日	10:00~11:30
	朗読ボランティア なぎさ会	因島	第1火曜日	13:30~15:00

広島県失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーションを援助する支援者を養成する研修を開催します。講義・実技により支援に必要な知識と技術を習得し、修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

■7月6日・13日・27日、8月10日・31日、9月14日・28日、10月5日、11月9日、12月7日(全10回、いずれも日曜)

※7月6日・13日は公開講座です。(公開講座のみの受講も可能、オンライン「Zoom」使用)

場 広島市中区地域福祉センターか広島市東区地域福祉センター(回によって会場が異なります)

対 受講後に失語症者の支援に携わることのできる18歳以上の人

定30人(抽選)

申 広島県言語聴覚士会HPの申込フォームで

締 6月6日(金)

問 広島県言語聴覚士会 意思疎通支援(☎080-3895-7678・FAX082-961-3080)

補助金情報

※詳細は市HPをご確認ください。
※予算がなくなり次第終了。

■景観の改善に関する補助

歴史的風致維持向上計画の重点区域で、建物の外觀整備や空き家の再生の費用の一部を補助します。

対象区域 尾道・向島歴史的風致地区、瀬戸田歴史的風致地区

内【まちなみ形成事業】歴史的資料などのある建物などの外觀整備に、経費の3分の2(上限200万円)

【沿道建造物等修景事業】1、2のいずれかに該当する建物などの外觀整備に、経費の3分の2(上限20万円)

1.美装化道路に面した建物等

2.尾道市景観地区内の建物等

【空き家再生促進事業】建築後30年以上の空き家を改修して居住する場合、経費の3分の2(上限30万円)

※申請期限と工事完了期限等の交付条件がありますので、お問い合わせください。

締11月28日(金)

申問まちづくり推進課(☎0848-38-9223)



▲市HP

■空き家に関する補助

申問まちづくり推進課(☎0848-38-9347)

●空き家バンクを利用する人へ

○居住のための改修費・家財道具処分費等を補助

■空き家家財道具等処分支援事業補助金

内家財道具等の処分や清掃等にかかる経費の2分の1(上限20万円)

■空家等改修支援事業補助金

内移住者等が居住するための改修工事にかかる経費の3分の2(上限30万円)

対対象区域で、空き家バンクに登録している物件

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

締11月28日(金)



▲市HP
(家財等
処分支援)



▲市HP
(改修支援)

○市内で新たに創業するための空き家改修費を補助

■空き家改修(新規創業)支援事業補助金 (令和7年度からの新規事業)

対象の物件を4月1日以降に取得し、新たに年度内に創業するために必要な改修費用の一部を補助します。

内建物の改修か修繕に要する経費の3分の2(上限30万円)

対対象区域で、空き家バンクに登録している物件

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

締令和8年1月30日(金)



▲市HP
(空き家改修
新規創業)
支援



▲市HP

■おのみち「農」の担い手総合支援事業

①地域農業活性化支援事業

農業者活動(地域の課題の明確化とその解決のための取り組み)、地域戦略組織活動(地域農業をけん引する産地づくりを目的とする取り組み)、栽培技術等構築の取り組みを支援。

②新規就農者経営安定支援事業

認定新規就農者が、早期に経営を安定させるために必要な生産設備の整備などについて支援。

③農業経営高度化支援事業

認定農業者が、農業経営のステップアップを目的とする栽培施設や農業機械の導入、生産基盤の整備などについて支援。

④遊休農地再生利用支援事業

耕作放棄等により遊休化した農地もしくは遊休化の恐れのある農地を再生利用するための整備事業

申請受付 第1期 受付中～5月20日(火)

第2期 7月1日(火)～7月31日(木)

第3期 9月1日(月)～9月30日(火)

※遊休農地再生利用支援事業は随時受付。

申問農林水産課(☎0848-38-9473)

対象区域

【町全域】西土堂町、東土堂町、長江一・二丁目、西久保町、東久保町、三軒家町、御調町、因島各町、原田町

【車が入れない路地に面した区域】

東御所町、土堂一・二丁目、十四日元町、久保一・二・三丁目、尾崎本町

●特定空家等・不良空き家除却支援事業補助(対象:市内全域)

老朽化した危険な空き家の除却に必要な費用の一部を補助します。

内対象工事費の3分の2(上限60万円)

対次のいずれかに該当する空き家

①特定空家等

市が特定空家等の認定を行った建築物
※措置が命じられているものを除く。

②不良空き家(次のすべてを満たすもの)

- ・概ね1年以上使用されていないもの
- ・過半が住宅として使用されていたもの
- ・構造の腐朽や破損などにより、著しく危険性のあるもの

※不良空き家の判定は職員が現地調査を実施。

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

締11月28日(金)



▲市HP

【相談会開催】

補助申請に必要な書類についての相談会を開催します。申請の受付もできます。

日5月19日(月) 9:30～12:00

場因島総合支所

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
■申込方法
■期間
■場所
■先申込
■問い合わせ
■対象
■内容
■電話
■定員
■料金
■アカス
■持参物
■電子メール
■締切
■HP
■ホームページ

■生産性向上のための設備導入費用等を助成

業務の省力化や生産性の向上のための設備投資や人材育成の取組みに必要な経費の一部を補助します。
内【生産性向上枠】生産性向上に資する設備やシステムの導入に要する経費の2分の1以内(上限50万円)
【DX推進枠】コンサルティング費用や人材の育成に要する経費の2分の1以内(上限50万円)
申受付中
問商工課(☎0848-38-9182)



▲市HP

■イベント実施を支援 ～森林・林業体験活動支援事業～

木育・森林に関するイベントの実施に係る講師派遣や資材購入等の経費を補助します。(※特定の個人や団体等を対象にしたもの、営利を目的とした活動を除く。)

対木育や森林に関するイベントを行う団体(住民団体、NPO、企業など)

内対象経費の10分の10以内 締 6月30日(月)

申問農林水産課(☎0848-38-9212)

■建物等の改修・工事費補助

締11月28日(金)※事前着手したものは受付不可。
申問建築課(☎0848-38-9245)

●木造住宅の耐震診断・改修費、耐震シェルター等設置費補助

内次の全てを満たすもの

- ①市内にある木造の一戸建住宅か長屋住宅(木造在来軸組構法か伝統的構法のものに限る。)
 - ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ③平屋建か2階建
 - ④所有者か居住者が申請するもの(空家は対象外)
 - ⑤令和8年1月30日(金)までに完了報告できるもの
- ※耐震改修とシェルター設置は、耐震診断の結果、耐震性に不足があると判定された住宅が対象。

内木造住宅の耐震診断:上限2万円

木造住宅の耐震改修:上限30万円

耐震シェルター(ベッド)設置:上限12万5千円

●アスベストの除去等工事費補助

内市内の民間建築物に吹き付けられたアスベストの除去、封じ込めや囲い込みに係る工事

補助額 補助対象工事費の3分の2(上限200万円)

●住宅耐震化促進支援事業

昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性に不足があると判定された木造住宅の改修費用、建替費用や除却費用の助成を行います。

▲市HP
(建物等の改修・工事費の各種補助)

住宅耐震化促進支援事業内容

補助内容	(1)耐震改修工事	(2)現地建替工事	(3)非現地建替工事	(4)除却工事
補助対象要件	補助対象区域 ^(*) に建つ住宅		移転建替後の住宅が補助対象区域 ^(*) 内であること	
	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた木造戸建住宅で、耐震性を有しないもの(長屋・共同住宅は対象外)			
	平屋建か2階建			
	所有者か居住者が申請するもの(空家は対象外)			
	令和8年1月30日(金)までに完了報告できるもの			
補助対象事業費	工事費	除却工事費と新築工事費		除却工事費
補助額	補助対象事業費の80%(上限100万円)		補助対象事業費の23%(上限83万8千円)	

(*) 補助対象区域…都市計画区域内の用途地域が定められている区域(工業地域、工業専用地域、災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く)、御調町は旧市小学校区(災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く)。

災害レッドゾーン:災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域

浸水ハザードエリア:尾道市総合防災マップの浸水深さ5.0m以上の区域のこと

補助内容(2)~(4)で新たに住宅を取得する場合、【フラット35】地域連携型が利用可能です。



2025 西日本学生トライアスロン選手権

JAPAN INTER COLLEGIATE TRIATHLON CHAMPIONSHIP

尾道因島大会

西日本各地の大学生によるトライアスロン大会が市内で3回目の開催。上位入賞者は、9月に香川県観音寺市で行われる全国大会へ出場します。大学生たちの熱き戦いにご期待ください!!

日 6月8日(日) 8:00~16:00

場 しまなみビーチ、因島アメニティ公園特設コース

内 スイム1.5km→バイク40km→ラン10km

※会場周辺に駐車場はありません。



▲市HP



大会コース



通行止めのお知らせ

「2025西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会」の開催に伴い、因島アメニティ公園周辺から三和ドック入口の間の道路が通行止めになります。白滝フラワーラインなどへの「迂回」をお願いします。

日 6月8日(日) 8:10~15:45
(バイクコースは14:40まで)

場 因島アメニティ公園周辺～
三和ドック入口の道路



問 2025西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会実行委員会

因島総合支所しまおこし課(☎0845-26-6212)、生涯学習課(☎0848-20-7499)

(高齢者・障害のある人)

バス優待乗車証等を郵送でお届けします

■ 郵送先 住民登録されている住所のみ

■ 対象・手続き等

○前年度に券の交付を受けている人 (障害のある人は、引き続き交付の対象者となる人)

前年度と同じ券を郵送 ※手続き不要。

敬老優待の券が
大きく
変わります！

※前年度、敬老優待のバス・タクシー券等を交付の人は、敬老優待共通券を郵送します。

※届いたものと異なる種類のものを希望する人は、高齢者福祉課、社会福祉課、因島総合支所因島福祉課、向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所、御調保健福祉センターの窓口で5月30日(金)以降に交換します。(下表の持参物欄を参照)

○ 今年度75歳になる人

バス優待乗車証等のご案内と回答ハガキをお送りしています。

4月18日(金)までに回答ハガキで 回答した人 ※手続き不要。

回答しなかった人 ※5月30日(金)以降に窓口での手続きが必要。

○前年度に券の交付を受けていない人 ※5月30日(金)以降に窓口での手続きが必要。

新たに交付を希望する人は、高齢者福祉課、社会福祉課、因島総合支所因島福祉課、向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所、御調保健福祉センターで交付します。

高齢者		障害のある人
対象	今年度75歳以上になる人 (昭和26年4月1日以前に生まれた人)	○身体障害者手帳の第1種か1級の手帳をお持ちの人 ○療育手帳をお持ちの人 ○精神障害者保健福祉手帳か、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人 ※手帳等によって交付できる券が違います。
時期送付	5月下旬予定 (使用開始は6月1日(日)~)	5月下旬予定
期交間付	5月30日(金)~令和8年3月31日(火) 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)	平日の9:00~16:30(年間通して随時)
交付するもの	<p>①おのみちバス優待乗車証 <u>※①②のいずれか一つ。</u> ※現在、有効期限が令和8年5月31日までの「桃色」の乗車証をお持ちの人は、そのまま使用してください。</p> <p>②尾道市敬老優待共通券(バス・船・タクシー・入浴・あん摩 共通券) 100円券の100枚綴り(1万円分)。尾道市と契約した業者において、料金の範囲内で使用できます。1回の利用で使用できる券の枚数が異なります。詳しくは、券に同封のお知らせをご確認ください。 ※有効期限は令和8年5月31日まで。 ※因島重井町細島地区に住所がある人のみ、公営渡船乗船券を選択できます。</p>	<p>○おのみちバス優待乗車証 ○バス共通券 ○船共通券 ○福祉タクシーチケット(因島各町・御調町の人) ○公営渡船乗船券(因島重井町細島地区の人) ○入浴料助成券 ○あんま・はりきゅう等施術料助成券 ※それぞれの有効期間は1年間。</p>
※窓口持参物 必要な手続きが ある人	<p>○本人確認できるもの(保険証か資格確認書など) ○印鑑(スタンプ印不可) ※代理の人が手続きする場合も、上記2つを持参。 ※交換希望の人は、お届けした未使用の券。 【交換期間】 ①「桃色」のおのみちバス優待乗車証から②共通券等への交換 5月30日(金)~6月30日(月) ②共通券等から①「桃色」のおのみちバス優待乗車証への交換 5月30日(金)~令和8年3月31日(火)</p>	<p>○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(精神通院) ※交換希望の人は、お届けした未使用の券。(おのみちバス優待乗車証は6月30日(月)まで) ※高齢者福祉課が交付する券への交換は5月30日(金)以降となります。</p>
問い合わせ	高齢者福祉課 (☎0848-38-9137) 因島総合支所因島福祉課 (☎0845-26-6209) 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235) 向島支所しまおこし課 (☎0848-44-0111) 瀬戸田支所住民福祉課 (☎0845-27-2209)	社会福祉課 (☎0848-38-9125) 因島総合支所因島福祉課 (☎0845-26-6209) 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235) 向島支所しまおこし課 (☎0848-44-0111) 瀬戸田支所住民福祉課 (☎0845-27-2209)



ご注意ください

- 交付された券は、本人以外は使用できません。
- 他人に譲渡・使用させるなどの不正があったときは、回収します。
- 高齢者かつ障害のある人には、どちらか一方の券しか交付できません。

自動車税種別割(県税)・軽自動車税種別割(市税)の納期限は6月2日(月)

令和7年度県税の自動車税種別割・市税の軽自動車税種別割の納期限は、6月2日(月)です。納期限内に納税をしてください。

【自動車税種別割(県税)について】

岡東部県税事務所 課課第二課
(☎084-921-1310)

尾道分室(☎0848-25-2011)

【軽自動車税種別割(市税)について】

岡市民税課
(☎0848-38-9213)

二輪小型自動車の納税証明書(継続検査用)郵送を廃止します

4月から二輪の小型自動車(排気量250cc超)が軽JNKSの対象になり、車検時の納税証明書の提示が原則不要となります。

これに伴い、二輪の小型自動車について、口座振替、スマートフォン決済アプリで納期限内に納付した人に対しての納税証明書(継続検査用)の郵送を廃止します。

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が開始され、軽自動車検査協会で車検を受ける車両については納付状況をオンラインで確認できるようになっています。

岡収納課(☎0848-38-9172)

日曜にも受け取れます マイナンバーカード



対マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

■5月25日(日)、6月8日(日) 8:30~12:00次は6月29日(日)です。

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の出張受付

戦没者等の死亡当時の遺族で、4月1日に公務扶助料や遺族年金等の年金を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、先順位の遺族1人に支給します。

※支給順位等、詳しくは広報おのみち4月号でご確認ください。

出張受付場所 浦崎公民館 6月17日(火)

百島支所 6月24日(火)

出張受付時間 9:00~11:30 13:00~15:00

必要なもの 4月1日以降の戸籍抄本、本人確認書類(顔写真がない場合は2通)、前回の裁定通知書等

※人により、必要書類や戸籍の種類が異なります。

■本庁と上記以外の支所での受付も開始しています。

(令和10年3月31日(金)まで)

岡社会福祉課(☎0848-38-9122)

マイナンバーカードの有効期限(約10年)が近付いたら更新を! 郵便局でも手続きできます

マイナンバーカードと電子証明書の有効期限が近付くと、それぞれ更新のお知らせが届きます。申請可能な場所が異なるので、どちらの更新か確認してください。

■マイナンバーカード

有効期限は約10年
(18歳未満の人は約5年)
場本庁市民課・各支所のほか、市内26の郵便局

■電子証明書

有効期限は約5年
場本庁市民課・各支所(百島支所を除く)のみ
※郵便局では更新できません。

マイナンバーカードの更新ができる郵便局

尾道・尾道古浜・尾道しまなみ・尾道則末・尾道長江・尾道山波・高須・浦崎・美ノ郷・原田・向島・向島中・向島西・向島東・立花・彦ノ上・岩子島・因島土生・因島三庄・因島三庄南・中庄・重井・因島大浜・御寺・名荷・上川辺の各郵便局

※撮影した写真の印刷やデータのお渡しはできません。

※申請から受取まで約1カ月かかります。

受付時間 平日 9:00~17:00(ただし郵便局の営業時間に限る)

対次のすべてに該当する人

- ・尾道市に住民票がある
- ・有効期限通知書が届いた人
- ・申請時に本人が窓口(郵便局)に来ることができる
- ・申請後2カ月以内に転出する予定がない

■カードの受け取り 本庁市民課、各支所

岡市民課(☎0848-38-9166)

場本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

持・マイナンバーカード交付通知書

- 兼照会書(交付案内に同封)
・本人確認書類(交付案内参照)
・通知カード(回収します)
・住民基本台帳カード
(回収します・お持ちの人のみ)

岡市民課(☎0848-38-9166)

手話通訳者が窓口でお手伝いします

■5月20日(火)、6月17日(火) 9:00~12:00 手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。市役所本庁での手続きなどを手伝います。

※来庁時間がかかる場合は事前にお知らせください。

岡社会福祉課

(☎0848-38-9125・

FAX 0848-38-9206)

e-s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp

5月26日(月)から戸籍にフリガナが記載されます

6月以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載されるフリガナの通知が届きます。

■フリガナが誤っている

⇒必ずフリガナの届出をしてください。受理され次第、戸籍に記載されます。

■フリガナが正しい

⇒届出をしなくても令和8年5月26日(火)以降に戸籍に記載されます。

【詐欺にご注意】フリガナの届出に

手数料はかかりません。

※詳しくは、法務省HPをご覧ください。

岡市民課(☎0848-38-9150)



▲法務省HP

後期高齢者医療制度の資格確認書の一斉更新について

後期高齢者医療制度に加入する人は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。

(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)

マイナ保険証での受付が難しい人でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

問 保険年金課

(☎0848-38-9135)

▲厚生労働省
HP

物価高騰重点支援臨時給付金(3万円)の申請はお済ですか?

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」にもとづき、令和6年度住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯の世帯主、その世帯にいる18才以下の子どもに対し、給付金を支給しています。

対象者へ給付金支給のお知らせや確認書を送付しています。確認書の申請期限を過ぎると給付金は支給できませんので、期限までに必ず提出してください。※詳細は市HPか広報おのみち2月号6頁(非課税世帯向け)か3月号9頁(均等割のみ課税世帯向け)をご確認ください。

給付金額 1世帯あたり3万円(子ども1人あたり2万円を加算)

■確認書に同封の返信用封筒で返送 申請期限 5月30日(金)[消印有効]

送付先 〒722-8501 久保一丁目15-1 尾道市臨時給付金担当

問 尾道市給付金コールセンター

(☎050-2030-2712/8:30~17:15※土・日・祝日を除く。)



▲市HP

清掃

～もやせるごみを
ダンボールに入れて
出さないでください～

5月の「休日」ごみ持込のお知らせ (対象は家庭ごみです。)

24日(土)	8:30~11:00	御調清掃センター
		尾道市クリーンセンター
25日(日)	8:30~12:00	南部清掃事務所
		瀬戸田名荷埋立処分地

必ず分別をして持ち込んでください。

(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンター
は休日の持込受付はありません。

令和7年度シティクリーニング (尾道地域)の予定

6月 1日(日)	向東、山波、日比崎
6月 8日(日)	吉和、長江
6月15日(日)	木ノ庄東、原田、百島

※日程が異なる町内会もあります。

※御調町・向島町・因島各町・瀬戸田町は従来の方法で実施予定です。

問(一社)公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)



不法投棄は悪質な“犯罪”です。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30／月・木・祝日休館

5/18(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 定 1人 料100円 持張替用布・スポンジ
6/ 6(金) 10:15~11:45	ダンボール箱で生ごみを堆肥にしよう 定 2人 料600円 持ダンボール箱2個
5/30(金) ~6/ 8(日)	ごみゼロの日記念「古本・CD半額セール」
6/10(火) ~	時の記念日「時計の売り出し」

6月の出張販売	
6/10(火)	10:30~14:00 因島総合支所1階 デッキ
6/11(水)	10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
6/13(金)	10:00~14:00 道の駅クロスロードみつき
6/14(土)	10:00~14:00 市民センターむかいしま
急な休館やイベント情報などを発信しています。	
HP https://www.facebook.com/ononichi.recycle	

健康・福祉

麻しん及び風しんの定期予防接種期間延長

ワクチンが不足していたこと等により令和6年度の接種対象期間内に接種を受けることができなかった人については、令和8年度末までの2年間接種期間が延長されました。

■**対第1期** 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
■**第2期** 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人
■**第5期** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な人
※令和7年度以降、抗体検査を実施した人は対象外。

■**健康推進課**
(☎0848-24-1961)

不育症・不妊治療への助成を行います。

■**◎不育症・一般不妊の検査・治療への助成**
■**対** 4月1日～令和8年3月31日の間に不育症や一般不妊治療の検査・治療を受けた人(年度毎の助成です。)

■**◎特定不妊治療への助成**
※広島県特定不妊治療支援事業の

助成承認決定を受けた後に申請してください。詳細は広島県HPをご確認ください。

■**対先進医療を受けた人や、先進医療を併用することにより、本来保険適用となる特定不妊治療も含め全額自己負担となった治療を受けた人**

助成対象	助成額上限
不育症	自己負担額の7割か30万円
一般不妊治療	5万円
特定不妊治療	先進医療 5万円 全額自己診療 15万円 男性不妊治療 15万円

※因島・生口島・百島等の人には交通費の助成もあります。

※詳しくは、市HP等をご覧ください。
■**健康推進課**
(☎0848-24-1960)



ことがわかっています。

この冊子を活用し、自分らしいお出かけ先を見つけて、元気な100歳を目指してみませんか？

■**もっと元気に！**
もっと挑戦！
見つけてみよう
出たもん勝ちマーク



広報おのみちに掲載している記事の中にも、お出かけ先(イベント等)をおすすめする「出たもん勝ち」マークが付いています。冊子だけでなく、毎月の広報をチェックして、楽しくお出かけしてみましょう。

■**健康推進課**
(☎0848-24-1962)

自死遺族の分かれ合いの場「ツナグ」

家族を自死で亡くした自死遺族の集いで、遺族だけで運営しています。自分の想いを自由に語る中で、同じ遺族と共に分かれ合います。参加者の話を聞くだけでも構いません。

※途中参加・退席自由。

※匿名・ニックネームでの参加可能。プライバシーは守られます。

■**6月1日(日) 13:00～16:00**

■**総合福祉センター**

料300円(茶菓子代)

■**自助グループ・ツナグ**

(☎070-2366-9416)



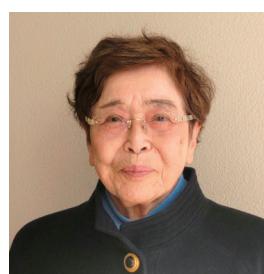
御調地区保健福祉大学 超長寿時代の心構え ～親世代・子世代に求められる力と覚悟～

■**6月18日(水) 13:30～15:00**
■**公立みづぎ総合病院**

■人生100年時代。「迷惑をかけたくない」という親世代の厳しい現実と、高齢の親と関わらなかつたことを悔いる子世代。今から出来る備えを考えましょう。

講師 春日キスヨさん(社会学者)

■**御調保健福祉センター** (☎0848-76-2235)



春日キスヨさん
(社会学者)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

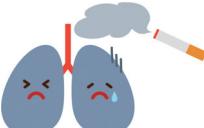
申込方法
申込期間
申込先
申込場所
問い合わせ
対象者
内 容
電 話
定 員
料 金
ア ク ス
持 手 参 物
E 電 子 メ ー ル
F 締 切
H P ホ ー ム ペ ー ジ

5月31日は
「世界禁煙デー」
です



喫煙はがんをはじめ、脳卒中、気管支喘息、2型糖尿病、歯周病など多くの病気と関係しています。また、煙を吸った周りの人の健康にも影響します。加熱式たばこも同様です。

禁煙をすること
で、これらの病気
になるリスクを低
下させることができ、
望まない受動
喫煙を生じさせないことにもつながります。



禁煙を始める時期に手遅れはありません。自分や周囲の大切な人のために、禁煙に取り組んでみませんか?

問健康推進課

(☎0848-24-1962)

健康相談など

こことの相談

対心の悩みのある人や家族、または
概ね18歳以上のひきこもり状態
にある人や家族(治療中でない人)

■総合福祉センター

①5月27日(火)、②6月12日(木)
13:30~16:30

担当 公認心理師

定各日2人

①5月23日(金)、②6月11日(水)

問健康推進課

(☎0848-24-1962)

■因島総合支所

⑤月29日(木) 13:00~16:00

担当 精神保健福祉士

定 2人

⑥月22日(木)

問因島総合支所健康推進課

(☎0845-22-0123)

■御調保健福祉センター

①5月21日(水)、②6月11日(水)
13:30~15:30

担当 公認心理師、保健師

定 2人

③5月20日(火)、④6月10日(火)

問御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)

高齢者の相談会

⑤月28日(水) 10:00~11:30
場イオンスタイル尾道 東入口
対65歳以上の高齢者やその家族

健康まなびあい講座 受講者募集

介護予防・健康づくりの知識を学び、
あなたができる「ちょっとしたこと」を
地域のために役立ててみませんか?

場御調保健福祉センター
ほか
定20人程度 締 5月30日(金)

日 程	講 座 内 容	
	10:00~12:00	13:30~15:30
6/26(木)	開講式 講座「健康寿命を伸ばそう!」	健康体操「エイササイズ」で フレイル予防 その①
7/7(月)	地域おこし協力隊 御調担当 「まちの魅力を再発見!」	公認心理師講座 「しあわせさがしのヒント」
8/4(月)	ゲートキーパー研修	健康体操「今日から始める! 筋力アップ大作戦」
9/1(月)	日本赤十字社広島県支部 救急法・AED講習会	日本赤十字社広島県支部 赤十字防災セミナー
10/2(木)	健康体操「エイササイズ」で フレイル予防 その②	健康体操 「姿勢を整えてロコモ予防」
11/13(木)	歴史と自然に触れる 御調ウォーキング	
12/8(月)	簡単! 噛むカムメニューで筋力アップ! 修了式	みつぎいきいきセンター活用 「筋肉のトリセツ」

申問御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

内もの忘れ・生活・介護保険・困り事
の相談など。もの忘れのチェック
もできます。

問尾道市地域包括支援センター

(☎0848-56-1212)

西部地域包括支援センター

(☎0848-21-1262)

申尾道市健康診査お知らせ、市HPから
問集団健診専用コールセンター

☎0120-489-203

(9:00~17:00※土・日・祝日を除く。)

東部保健所での相談(要申込)

●アレルギー疾患相談

⑤月20日(火) 13:30~15:30

内生活・栄養相談(子どもの相談
は母子健康手帳持参)

締前日まで

●精神保健福祉相談

(精神科医師による相談)

⑥月18日(水) 13:30~15:30

場世羅保健福祉センター

締6月10日(火)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

⑥月19日(木) 締 6月13日(金)

対検査を受けることを希望する
人(過去に検査を受けたこと
のある人と市の肝炎ウイルス
検査の対象者は除く)
※予約時に名前・連絡先が必要。
検査結果は次週。

●HIV抗原抗体検査・梅毒検査

⑥月5日(木)

締前日まで(匿名可)

※検査結果は当日。

問広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)

成人集団健診

実施日	会 場	申込締切
7月16日(水)	ベイタウン尾道	
7月17日(木)*	総合福祉センター	6月5日(木)
7月18日(金)	総合福祉センター	

*印の日は託児あり(定員あり)。

託児希望は健康推進課

(☎0848-24-1962) まで。

救急医療は みんなの大切な 資源です

市民の皆さんへお願い

- コンビニ受診(緊急性のない軽症患者の救急医療機関の利用)をなくすようご協力をお願いします。
- かかりつけ医を持ちましょう！
- 救急車の適時・適切な利用をお願いします。

こんな症状・
こんな
ときには
すぐに
119番！

- 突然の激しい頭痛や高熱
 - 急なふらつきで立っていられない
 - 急な息切れ、呼吸困難
 - ろれつがまわらない、うまく話せない
 - 視野が欠ける
 - 突然、胸や背中に激痛がする等
- 救急車の要請(119番通報)を控えることが「救急車の適切な利用」ではありません。緊急・危険な状態の場合など、迷わずいち早く通報することも「救急車の適切利用」です。



▲市HP

■救急医療を受診するかどうか迷ったら

休日や夜間に受診するか迷ったときは、救急相談を利用しましょう。ただし、重症・緊急と判断したときは、落ち着いて直ちに救急車(☎119)を呼んでください。休日当番医は、31頁をご確認ください。

電話による救急相談・医療機関案内

- 救急相談センター(#7119)
24時間365日対応
☎ #7119か☎082-246-2000
- こども医療電話相談(#8000)
19:00～翌8:00
(土日祝・年末年始は
17:00～翌8:00)
☎ #8000か
☎082-555-8870



▲#7119.
#8000

インターネットによる救急相談

- 全国版救急受診アプリ「Q助」
症状を選択していくと、緊急度や対応が表示されます。
- こどもの救急
(生後1カ月～6歳児)
休日や夜間の診療時間外に医療機関を受診するかの判断の目安を提供しています。
HP <http://kodomo-qq.jp>



▲Q助
(総務省 消防庁)

■尾道市立夜間救急診療所

(門田町22-5) (☎0848-38-9099)
診療時間 20:00～23:00(毎日) 診療科 内科・外科
夜間に、比較的軽症の救急患者を診察するための診療所です。
詳しくは32頁をご覧ください。
問健康推進課(☎0848-24-1961)



救急医療を守るため
一人ひとりの
ご協力をお願いします。

元気はつらつ !! 健康づくりセミナー
あなたの血管は大丈夫? 出たまん
動脈硬化の怖さと生活習慣について

動脈硬化が引き起こす病気や予防のための生活習慣について学んでみませんか。日ごろ、人間ドックに携わる医師より健診結果のポイントもお伝えします。

■ 6月4日(水) 13:30~15:00

場 御調保健福祉センター

対 概ね40~74歳までの市民

講師 尾畠昇悟(公立みづき総合病院 健康管理部長)、管理栄養士、歯科衛生士

定 30人

締 5月29日(木)

申 開御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)



尾畠昇悟
(医師、健康管理部長)

まめまめ通信⑭ おのみち健幸チャレンジ+10

プラス10分ウォーキング、下肢の筋トレ、朝食でたんぱく質を摂取、体重測定でポイントを貯めて、健康な身体と抽選でJCBギフトカードも獲得できる「おのみち健幸チャレンジ+10」に参加してみませんか?

■チャレンジ期間:期間中~11月30日(日)

締 7月31日(木)

対市民か市内に通学・通勤する人(18歳以上)



▲電子申請

1. 申し込む

総合福祉センター・各支所にある申込書を持参か郵送、
または電子申請・電話・FAXで

2. 健幸チャレンジ・記録する

チャレンジ項目に応じたポイントを
「健幸チャレンジノート(申込時にお渡し)」に記録する。

3. 提出する

期間中1,000ポイント以上貯めて
ノート巻末の用紙を提出する。



4. 抽選で総勢650人にJCBギフトカードが当たる!

抽選会(見学自由) ■12月24日(水)

・3,000ポイント以上 → JCBギフトカード5,000円分(50人)

・2,000ポイント以上 → JCBギフトカード3,000円分(100人)

・1,000ポイント以上 → JCBギフトカード1,000円分(500人)

申問健康推進課(☎0848-24-1962・FAX 0848-24-1966)

こんにちは 今月は、 みづき総合病院です

公立みづき総合病院とその関連施設では、地域の皆さんのが「健康」「安心」で過ごせるよう、専門的で高度な医療と併せて地域住民の健康づくりからリハビリテーション、在宅ケア、福祉・介護を含む包括的な医療促進に向けて取り組んでいます。

地域包括ケア連携室では、患者様の受診や入退院、また必要に応じて転院などもできるように、医療機関や介護施設をはじめ行政や福祉を繋ぐ役割を担っています。

また、総合相談窓口を設置し、次のような様々なお困りごとに応じています。お気軽にご相談ください。

- ・当院への受診や入院
- ・社会的・経済的な不安のある人の相談
- ・退院後の自宅での介護保険サービスや施設入所
- ・在宅介護
- ・当院や他院からの転院
- ・セカンドオピニオン
- ・認知症
- ・高次脳機能障害
- ・医療安全 など

地域包括ケア連携室の ご紹介



間公立みづき総合病院 地域包括ケア連携室
(☎0848-76-1111(代))

5月14日～20日は
「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です

ギャンブル依存症は、金銭的な問題だけでなく、個人の生活に影響を及ぼすにもかかわらず、ギャンブルを続ける衝動を抑えられない状態をいいます。依存症は、「意思が弱い」、「性格に課題がある」など特別な人だけがなる病気ではなく条件さえそろえば誰でもなる可能性がある病気だと言われています。

依存症の人の多くは、自覚が少なく、気づいていたとしても「まだ大丈夫」「本気になればいつでもやめられる」などと考えます。問題を認識し、回復につなげるためには、適切な診断・治療と周りの支援を受けることが大切です。

医療機関や自助グループなどの情報は依存症対策全国センターHPで検索できます。お悩みの人は、下記までご相談ください。

■健康推進課

(☎0848-24-1962)

広島県立総合精神保健福祉センター

(☎082-884-1051)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

■申込方法
期間
場所
申込先

問い合わせ
対象

内容

電話

定員

料金

ファックス

持参物

電子メール

締切

HP

ホームページ

シルバーリハビリ体操だより Vol.1

「シルバーリハビリ体操」(シルリハ)の情報をお届けするコーナーを開始します！(不定期掲載)

第1回目は、尾道市でのシルリハ開始当初から事業に関わっている沖田光昭さん(元・公立みつぎ総合病院顧問)からのメッセージです。

尾道にはシルバーリハビリ体操がある！

私たちにとって最大関心事のひとつが「健康寿命」の延伸です。しかし、私が思う「健康寿命」はもっと広い意味の寿命です。それは、例え介護が必要になってもある程度自分の意思で人生を謳歌できる寿命です。言い換えれば「心の健康寿命」です。

幸いにも尾道には「シルバーリハビリ体操」(シルリハ)があります。シルリハは「身体の健康寿命」はもちろん「心の健康寿命」も延ばします。更にすごいのは、このシルリハに賛同した市民が「指導士」という伝道師となって地域に貢献されていることです。

尾道の皆様、指導士さん達と一緒に、「自分も元気に、地域も元気に」を合言葉にシルリハを日常化してお互いに「健康寿命」を延ばしましょう！



今後も指導士会の編集委員と市が協力してコーナーを作っていくよろしくお願いします！

沖田光昭さん
(元・公立みつぎ総合病院顧問)



地域でボランティアで体操の指導をしています！
シルリハの輪に加わってみませんか？

■高齢者福祉課
(☎0848-38-9137)

子育て

パソコン教室入門編 受講生募集 (ワード・エクセルの基本操作)

■7月3日～9月11日の木曜(全10回) 19:00～21:00

■総合福祉センター

■対象：就労を目的とする人(ひとり親家庭・市民優先)

■内：パソコンの基本操作や文章入力、簡単な表の作成や計算式など

■定員：10人

■料金：10,000円(テキスト代込み)※ひとり親家庭には助成あり。

■持筆記用具

■締切：6月20日(金)

■問い合わせ：母子・父子福祉センター(☎0848-22-8385)



Let's 旬の野菜を みて、さわって、味わおう

収穫体験やお話しを聞き、スタッフが作った野菜スープをみんなで食べます。五感を使って、食について学びませんか。

- 5月31日(土) 10:00~12:00 場 河内公民館
- 対 市内在住の0~3歳児と保護者(対象児のきょうだいも参加可)
- 内 絵本読み聞かせ、手遊び、野菜の収穫体験、野菜の話、野菜スープの試食 定20組
- 料 1組200円(大人2人目から1人につき100円追加)
- 持 飲み物、お椀、箸、敷物、汚れても良い服装(必要な人のみ おにぎり、帽子、日傘)
- 申 申込先にある申込書と参加費と一緒に提出
- 締 5月26日(月)
- 申問 「Let's食育!」御調グループ みつぎ子育て支援センター「みつけ」(☎0848-76-0888)、御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)、みつぎ子ども図書館「すくすく」(☎0848-76-3111)

乳幼児健診

【尾道地域(向島を含む)】 健康推進課 (☎0848-24-1960 ☎0848-24-1966)
 【因島・瀬戸田地域】 因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)
 【御調地域】 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)

健診名	場 所	日 程
4ヶ月児健診	総合福祉センター	5月29日(木)
	因島総合福祉保健センター	5月20日(火)
1歳6ヶ月児健診	総合福祉センター	6月12日(木)
	因島総合福祉保健センター	5月20日(火)

歯っぴーフェスティバル

「歯と口の健康週間」行事として開催します！無料で歯科健診やフッ素塗布などが受けられます。

日 6月7日(土) 12:40~15:00(要申込)

場 総合福祉センター

対 市内在住の未就学児

内 歯科健診、歯科相談、ブラッシング相談、フッ素塗布、指先の石膏模型づくり等

(保護者向け)骨密度測定、ベジチェック等

*指先の石膏模型づくりは、申込時に要予約(定150人)

*フッ素塗布を希望される場合は、歯みがきをしておいてください。お子さんが激しく嫌がる場合は健診やフッ素塗布ができない場合があります。

定 300人

持 歯科健診票(HPからプリントし記入済みのもの)

申 母子モアブリで

締 5月30日(金)

申問 健康推進課

(☎0848-24-1960)



▲おのはぐ

相談・講習会

行事名	場 所	日 程	受付時間(終了時間)	対 象	備 考
乳児健康相談(要予約)	総合福祉センター	5月26日(月)	9:20~11:00	0~12ヶ月の児	内 身体計測、育児・栄養相談、ふれあい遊び ■親子(母子)健康手帳、バスタオル
	いんのしま子育て支援センター	6月6日(金)	9:45~11:30	0~12ヶ月の児	内 身体計測、育児・栄養相談、母乳相談、ふれあい遊び ■親子(母子)健康手帳、バスタオル
離乳食講習会(要予約)	総合福祉センター	6月2日(月)	9:40~10:00 (11:40まで)	乳児の家族 定12人	内 離乳食の進め方の話、月齢毎の調理実習、試食、栄養相談・質問 ■親子(母子)健康手帳、筆記用具、エプロン、マスク、お手拭きタオル
	総合福祉センター	5月20日(火) 27日(火) 6月3日(火) 10日(火)	13:30~	妊婦または出産後概ね1年6ヶ月までの 人 ※個別相談。 原則1人2回まで。	内 授乳(母乳やミルクの量など)に関する相談 ■親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚、その他必要なもの(タオル、着替え、ミルク、哺乳瓶など)
5歳児相談(要予約)	総合福祉センター	7月8日(火) 17日(木) 31日(木)	13:00~	令和2年6~7月生まれで、発達など気になることがある児 締5/23(金)	内 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ連絡)
パパ☆ママ準備スクール(要予約)	総合福祉センター	5月25日(日)	①13:20~13:30 ②14:50~15:00	次に該当する人 ・妊娠6ヶ月以降 ・妊娠か夫(パートナー)にとって第一子妊娠中 定各回7組 申5/16(金)~23(金)	内 助産師からのお話、沐浴実習、妊婦体験等 ■親子(母子)健康手帳、筆記用具
親子(母子)健康手帳の交付(要予約)	総合福祉センター	5月25日(日)	9:00~12:00	妊婦とその家族・パートナー 締5/23(金)	■妊娠届出書、本人確認できるもの
ほかほかルーム体重測定の日(要予約)	御調保健福祉センター	6月6日(金)	①10:00~10:30 ②10:45~11:15	生後0ヶ月~1歳6ヶ月児 定各回1組	内 身体測定、子育て相談、親子ふれあい遊び、ハーフバースデイ写真撮影 ■親子(母子)健康手帳、バスタオル

5月は「こどもまんなか 児童福祉月間」です

広島県では、こども家庭庁が主唱する「こどもまんなか 児童福祉週間（5月5～11日）」に合わせて、毎年5月を「こどもまんなか 児童福祉月間」と定めています。子どもの健やかな成長、子どもを取り巻く環境について広島県全体で考え、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図ることとしています。

広島県 令和7年度 こどもまんなか 児童福祉月間標語
「いつだって まんまるまんなか こどもたち」

- (1)児童福祉の理念の普及
 - (2)家庭における親子のふれあい促進
 - (3)地域における児童健全育成活動の促進
 - (4)子どもの居場所づくりの推進
 - (5)児童虐待への適切な対応
 - (6)母と子の健康づくりの推進
 - (7)多様化する保育需要等への対応
 - (8)障害等のある子どもとその家族が安心して過ごせる地域作りの促進
- 問子育て支援課（☎0848-38-9219）



料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

申込方法
期間
場所
問い合わせ
対象
内容
電話
定員
料金
アクリス

持参物
電子メール
締切
ホームページ

おのみち
子育て支援センター
キッズ☆ステーション尾道内
月～金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0848-37-2409

リズムでこちよこちょ
親子で心と体をリフレッシュ
6月5日㈭10:00～11:30
対概ね1歳半～3歳の未就園児
と保護者
定10組程度
申5／29㈭13:30～

Babyこちよこちょ
赤ちゃんマッサージ おなか・せなか編
6月10日㈫10:00～11:30
対概ね2～6カ月の子と保護者、
妊婦
定10組程度
申6／3㈭13:30～

いざという時のための救急救命講習
子どもと大人の対処法のちがいなど
6月19日㈬10:00～11:30
対未就学児の保護者
講師 日本赤十字社 幼児安全
指導士 定10組程度
申6／12㈭13:30～

ふれあいこちよこちょ
親子でできるあそびのヒント
6月24日㈪10:00～11:30
対概ね7カ月～1歳半の子と保
護者
定10組程度
申6／17㈭13:30～

栄養相談
～栄養士さんにきいてみよう～
6月25日㈫10:00～11:30
対未就学児の保護者(毎月実施)
内食事(離乳食・授乳含む)の相
談※1組15分程度の個別。
申隨時受付中

生口島
子育て支援センター
「はっぴい」
旧東生口幼稚園
月・火・水・金・第3土曜9:00～16:00
(第3土曜前日の金曜、祝日、年末年始を除く)
☎0845-28-1345

リフレッシュ体操
～親子で楽しくわっはっは～
6月2日㈪10:00～11:00
対未就学児と保護者
講師 上田里恵さん
定5組程度
申5／19㈪～

カラージュアートを楽しもう
6月9日㈰10:00～11:30
対妊婦、未就学児の保護者
講師 谷敷麻美さん(臨床心理士)
定5組程度
申5／19㈰～

「すくすく」相談
～身体測定・子育て相談～
6月24日㈭9:30～11:30
対妊婦、未就学児と保護者
講師 保健師、子育て支援コー
ディネーター 定8組程度
(時間予約制) 申5／19㈰～

向島
子育て支援センター
「たっち」
旧向東支所内
火・水・金・第3土曜9:00～16:00
(第3土曜前日の金曜、祝日、年末年始を除く)
☎0848-45-1305

もしもに備えて応急手当講習
6月6日㈮①9:00～10:15
②10:30～11:45
対未就学児と保護者・妊婦
定各5組程度
講師 向島分署救急隊
申5／23㈮～

司書さんの絵本講座
～絵本ではぐくむ親子時間～
6月10日㈫10:00～11:45
対未就学児と保護者・妊婦
定5組程度 講師 山口さん(向
島子ども図書館「わくわく」司書)
持修理したい絵本 申5／27㈭～

親子でほっこりわらべうた
6月27日㈮①9:30～10:15
②10:45～11:30
対①歩く前までの子と保護者 ②
歩ける子と保護者 定各5組程度
講師 前田和子さん(おのみち
わらべ) 申6／13㈮～

いんのしま
子育て支援センター
芸予文化情報センター内3階
月～金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0845-22-1545

みんなで子育てトーク
6月11日㈭10:00～11:00
対未就学児と保護者
定10組
講師 緒方恵理子さん
申5／28㈭9:00～

はっさくちゃんトリトミック
6月18日㈭10:00～11:00
対未就学児と保護者
定10組
講師 奉松里香さん
申6／4㈭9:00～

救命講習
いのちを守る救急法
6月25日㈭10:00～11:30
対未就学児と保護者
定10組
講師 因島消防署職員
申6／11㈭9:00～

産後ヨガストレッチ
6月3日㈭10:00～11:00
対1歳未満の子と保護者
定10組
講師 嶋田萌菜さん
申5／20㈭9:00～

作って飾ろう!(たなばた)
6月13日㈮10:00～11:00
対未就園児と保護者
定10組
申5／30㈮9:00～

親子で新聞紙遊び！
6月10日㈭10:30～11:30
対1歳半～未就園児と保護者
定7組
講師 清田洋子さん(保育士)
持新聞紙1部(持参できる人)
申6／3㈭9:00～

ベビーマッサージ
6月18日㈭①9:30～10:15
②10:30～11:15
対2カ月～歩くまでの子と保護者
定各7組
講師 三浦好美さん(助産師)
持バスタオル 申6／11㈭9:00～

カイロプラクティックを
体験してみよう！
6月26日㈭10:00～11:30
対未就園児の保護者 定5組
講師 竹内 愛さん(カイロプ
ラクティックサロン禄-ROKU-)
申6／19㈭9:00～

みつぎ
子育て支援センター
「みつけ」
みつぎいこい会館内
月・火・水・金曜9:00～16:00 第3土曜9:00～12:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0848-76-0888

わかばタイム
あかちゃんとのゆったり時間
～暑さ対策とお肌のケア～
6月18日㈭14:00～15:00
対2～10カ月の乳児と保護者
定5組程度 申6／2㈪～

ヨーガなひととき
～子育て中の体をリフレッシュ～
6月10日㈫①9:30～10:15
②10:45～11:30
対未就学児の保護者 定各5人程度
講師 上田睦実さん(ヨーガイン
ストラフター) 申5／26㈪～

ベビーヨーガ
6月27日㈮10:00～11:30
対首が座ってから歩くまでの乳
児と保護者
講師 吉廣朱美さん(助産師)
定8組程度 申6／9㈪～

スポーツ

ゼロからはじめる ボイストレーニング!!

日第1・3月曜日 13:00~19:00

※日程による。

場所:こざかなくんスポーツパークびんご

内:クラシック(コーラス)音楽を中心に本格的な発声練習をします。個人レッスン(40分)グループレッスン(60分)

講師 惠谷千佳子さん(元井原さくらコーラス指導、指揮者・中国二期会会員・ソプラノ)

料金:15,180円/6回/3ヶ月 体験2,530円
※体験は1回限り。

申込:びんご運動公園RCC文化センター
カルチャー教室事務局
(☎082-222-2205)

行事案内

※行事案内は予定のため、変更・中止されることがあります。

5月17日(土)	第35回広島県シニア総合スポーツ大会(~5/18) 第18回広島県クラブユースサッカー選手権U-15(5/25・31-6/1・8) 中国ジュニア兼全日本ジュニア県予選(テニス) 全日本U-12サッカーリーグ(尾三大会)(~5/18) シャインズカップミニバスケットボール 全国シニア連盟大会(~5/19) 第35回シニア総合スポーツ大会(ペタンク) 尾道市グラウンド・ゴルフ協会(尾道)月例会	び び び 因 長 御 ソ 向 向	5月31日(土)	尾三地区ミニバスケットボール連盟 山内杯(~6/1) 第60回高校総体男子・第77回高校総体女子県予選(~6/1) 尾道FC HiFA広島県サッカーリーグ(~6/1)	長 御 ソ 向
18日(日)	第107回尾三地区陸上競技記録会兼第41回全国小学生陸上競技交流大会尾道市・三原市予選会 びんご地区社会人サッカーリーグ(5/25・6/1・8・15) 尾道ママさんバレーボール大会 リーグ戦 第35回シニア総合スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ)	び び 長 向	6月 1日(日)	第79回国民スポーツ大会広島県予選会兼全日本9人制クラブカップ男女選手権大会広島県予選会(バレーボール) 広島県社会人サッカーリーグ 広島県還暦野球リーグ戦(軟式野球) 広島県建設労働組合第3地連 グラウンド・ゴルフ大会 ラグビートラブティアラジナ	び び び 向 向
21日(水)	第64回栗原地区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会 兼尾道市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会予選会	び	5日(木)	広島県中部地区親善行事球技大会(グラウンドゴルフ・ボッチャ・フライングディスク・卓球)	び
24日(土)	第48回南部地区中学校春季総合体育大会陸上競技の部 南部地区中学校春季総合体育大会軟式野球の部(~5/25) 第78回広島県高等学校総合体育大会7人制ラグビーの部(~5/25) テニスプレミアム【3試合保証】スポーツパークびんご大会(シングルス・ダブルス) 南部地区中学校春季総合体育大会(~5/25)(軟式野球) 南部地区中学校春季総合体育大会(~5/25)(テニス) 南部地区中学校春季総合体育大会(~5/25)(サッカー) しまなみ・やまなみ高校ソフトテニス研修試合(~5/25)	び び び び 因 因 向 向	6日(金)	第27回 JAが贈るG・G交歓大会	因
25日(日)	第49回広島県空手道選手権大会第79回国民体育大会空手競技県予選会 社交ダンス交流会 南部地区中学校春季総合体育大会(ソフトテニス) 2025フルーツカップ尾道男子6人制バレーボール大会 第15回西日本一般男子尾道地区予選 第25回日本スポーツマスターズ男子尾道地区予選 山口杯SP 尾道市グラウンド・ゴルフ協会(尾道)第101回交歓大会	び び 長 御 ソ 御 ソ 御 ソ 向	7日(土)	第78回広島県高等学校総合体育大会卓球競技 広島ラグビー祭プレマッチ 日本リトルシニア日本選手権大会中国予選決勝戦(野球) 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会尾道地区予選(~6/8) 第50回尾道びんご会グラウンド・ゴルフ交流大会	び び び 向 向
26日(月)	でんゆうグラウンドゴルフ月例大会	び	8日(日)	第43回広島マスター陸上競技選手権大会 第78回広島県高等学校総合体育大会剣道競技の部 第74回尾道市市長旗争奪軟式大会(軟式野球) 広島県ダンススポーツ交流会 尾道市オープン卓球大会(S,D) 備後地区親善ソフトボール大会 尾道市グラウンド・ゴルフ協会(尾道)水無月大会	び び び 長 御 体 御 ソ 向
31日(土)	第2回ショートこざかなくん球技場交流会(ラグビー) 第78回広島県高等学校総合体育大会ソフトテニス競技兼中国大会 県予選兼インターハイ予選個人戦(~6/1)・団体戦(6/7~8) 第26回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会広島県予選会 広島県ユースリーグU-15(ジュニアユース)(サッカー)	び び 因 向	11日(水)	第31回年金同好会グラウンド・ゴルフ大会	向
			13日(金)	第65回中国高等学校テニス選手権大会(~6/16)	び
			14日(土)	第40回日本クラブユースサッカー選手権大会U-15中国地区 予選(~6/15) 高松宮賜杯第68回全日本軟式野球大会中国大会(~6/15) 第20回全日本ハイシアニア県予選(~6/15)	び 御 ソ
			15日(日)	第5回しまなみ杯空手道選手権大会全日本大会予選 第27回因島オーブンジュニアソフトテニス大会 バスケットボール クリニック 第17回全日本エルダー県予選 第50回小野島之助杯ソフトテニス大会 かけっこ走り方教室	び 因 長 御 向 向

び:こざかなくん (☎0848-48-5446)
スポーツパークびんご <https://bingo-sportspark.com/>
長:長者原スポーツセンター (☎0848-48-5677)
向:向島運動公園 (☎0848-44-6700)
因:因島運動公園 (☎0845-24-3216)
御体:御調体育センター (☎0848-76-2111)
御ソ:御調ソフトボール球場 (☎0848-76-2111)

芸術・文化

文化財講座I・第65回 文化遺産パートナー養成講座



■尾道市の中世寺院建築

日 6月21日(土) 14:00~15:30

場 常称寺本堂

内 保存修理が完了した常称寺本堂内で、尾道市内の中世の寺院建築に関するお話をさせていただきます。

定 60人

講師 山口佳巳さん(比治山大学講師・尾道市文化財保護委員)

申 電話で

締 5月30日(金)

申間 文化振興課

(☎) 0848-20-7425



料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

申込方法
申込期間
申込先
場所
問い合わせ
対象
料金
電話
定員
料金
料金
持参物
電子メール
締切
ホームページ

尾道市立美術館(西土堂町)

■空調工事のため休館中

日 休館中~9月9日(火)

■次回 第69回尾道市美術展

日 9月10日(水)~21日(日)

※9月16日(火)は休館。

(☎) 0848-23-2281

尾道市立大学美術館(久保三丁目)

■尾道市立大学大学院美術研究科 進級制作展

大学院で専門的に制作活動を行っている、日本画・油画・デザイン、3領域の大学院2年生が院1年次の制作を発表します。

日 開催中~6月1日(日)

10:00~18:00

水・木曜休館(祝日開館)

(☎) 0848-20-7831

尾道商業会議所記念館(土堂一丁目)

■本因坊秀策囲碁記念館の出張展示

「碁聖」と称された因島出身の棋士・本因坊秀策について、直筆の書状などからなる出張展示を行います。

日 開催中~5月28日(水)

10:00~18:00

木曜休館(祝日は開館)

(☎) 0848-20-0400

第14回 尾道マンガ大賞展作品募集

皆さんにとって「幸せ」とは何でしょうか。幸せには色々な形があります。家族と過ごす幸せ、友人と過ごす幸せ、今までの幸せ、今現在の幸せ、今からの幸せ。マンガを通じて幸せとは何か考えてみましょう! マンガを描くことも幸せの一つですね。

テーマ 幸せ

応募資格 市内に在住か通学する小・中・高校生

募集内容 「1コマの部」「4コマの部」

※所定の応募用紙によりそれぞれ1人5点まで応募可。

最終審査員 かわぐちかいじさん(本市出身マンガ作家)

締 7月4日(金) 14:00

申間 文化振興課

(☎) 0848-20-7514

第46回 少年少女囲碁大会 尾道大会

日 6月7日(土) 13:00~

場 市役所本庁

※因島方面は送迎バスの運行あり。

対 中学生以下で碁を打てる人(初心者から級位者まで)

内 競技方法 棋力に応じ、

13路・19路クラスに分かれて対戦。プロ棋士の指導碁あり。

審判長 山本賢太郎六段(日本棋院)

料 1,000円(参加賞付)

申 電話か申込書などを郵送、FAX、メールで

締 5月23日(金)

申間 〒722-8501 久保一丁目15-1 尾道市囲碁のまちづくり推進協議会(文化振興課内)

(☎) 0848-20-7514

(FAX) 0848-37-2377

e**bunka@city.onomichi.hiroshima.jp**



圓鏡勝三彫刻美術館(御調町高尾)

■春季展「圓鏡勝三 タヒチ旅行記」

日 開催中~6月8日(日)

料 大人420円、高校生310円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

9:00~17:00(入館は16:30まで)

月曜休館(祝日は翌日)

(☎) 0848-76-2888

平山郁夫美術館(瀬戸田町沢)

■コレクション展2025 plus1

日 開催中~7月2日(水)

料 一般1,000円、高校・大学生500円、小・中学生300円

9:00~17:00(入館は16:30まで)

無休

(☎) 0845-27-3800

なかた美術館(潮見町)

■コレクション語り I

日 開催中~8月31日(日)

※5月18日(日)臨時休館。

料 一般800円、中学・高校・大学生300円(市内学生無料)

9:00~17:30(入館は17:00まで)

月曜休館(祝日は翌日)

(☎) 0848-20-1218

耕三寺博物館(瀬戸田町瀬戸田)

■春季企画展「近代日本画展」

日 開催中~5月25日(日)

料 大人1,400円、高校・大学生1,000円、中学生以下無料(耕三寺境内見学込)

9:00~17:00(入館は16:30まで)

無休

(☎) 0845-27-0800

おのみち映画資料館(久保一丁目)

■常設展

日 開催中

料 一般520円、団体420円、中学生以下無料

10:00~18:00(入館は17:30まで)

火曜休館(祝日は翌日)

(☎) 0848-37-8141

図書館の催し



■中央図書館(☎0848-37-4946)

●「火曜名画座」

■5月27日(火)「殯の森」、6月10日(火)「すばらしき世界」いずれも18:00~ 定各回70人

■みづき子ども図書館(☎0848-76-3111)

●ふるさと陶芸展

■開催中~5月30日(金)

内陶芸教室の作品展

●第67回水道週間パネル展

■5月30日(金)~6月8日(日)

■向島子ども図書館(☎0848-44-0114)

●テーブルシアター パペット・パペット

■5月25日(日)①10:30~11:00 ②11:30~12:00

対幼児と家族

内テーブルの上でくりひろげる、小さな人形劇「あかずきん」「だれのおうちでしょう」ほか

定各回30人

出演 にんぎょうげき ひっぽ

申整理券配布中

●おはなし会ボランティア養成講座(入門編)

■6月8日(日)・21日(土)・22日(日)いずれも13:30~15:30

内市内でおはなし会ボランティアの活動をしてみたい人(全日程参加できる人)

内ボランティア体験談、絵本の読み方、選び方ほか

定10人(抽選)

講師 おのみち子どもと本をつなぐネットワーク

■5月17日(土)~31日(土)にカウンターで

■因島図書館(☎0845-22-8660)

●弓削植物画同好会作品展

■開催中~5月30日(金)

●島の映画館 因島座

■5月24日(土)「八つ墓村」、6月14日(土)「ハリケーン」10:30~

定各回50人

●ライブラリーコンサート「春」

■5月25日(日)14:00~15:00

内曲目「海の見える街」「木蘭の涙」

「オブラディ・オブラダ」ほか
出演 Hakuna Matata、オカリナ
「潮の音」、あづみの

定150人

●一般雑誌リサイクルデー

■6月8日(日)10:00~18:00

内保存期限の過ぎた雑誌をお譲りします。1人3冊まで。

持持ち帰りの袋

■瀬戸田図書館(☎0845-27-1877)

●松下眞吾チョウ写真展~あなたの知らないチョウの世界~

■5月24日(土)~6月15日(日)

内ゼフィルスという美しいチョウの写真展。最終日は15:00まで。

●ろうそくの灯りでおはなし会

■5月24日(土)14:00~15:00

対3歳~

内絵や本を使わず、言葉だけで聞き手に語るおはなし(ストーリーテリング)とヘルマンハープの演奏

定40人

出演 おはなしくらぶ ほっとけーき

情報アラカルト

催し・募集など

INFO

お知らせ

より良い景観づくりのために

屋外広告物(看板)を設置するときは許可申請等が必要です

立て看板や広告塔などの屋外広告物は、まちなみを構成する重要な要素です。まちの美観や景観を守り、落下や倒壊による事故を未然に防止するため、許可や届出が必要です。

屋外広告物を設置するときは、事前に申請(許可か届出)をしてください。

	広告物の表示面積の合計	手数料	期限
届出	1m ² 超~10m ² 以下	なし	なし
許可申請	10m ² 超	あり (表示面積による)	1年以内 (更新が必要)



▲市HP

建築行為を行うときは、景観の届出等が必要です

市内全域を景観計画区域としており、建築物や工作物(塀、フェンス他)の形状や色彩などには、基準や制限があります。

建築行為(新築や増改築、外観の変更など)を行う場合は、規模や区域により、事前に届出や認定申請が必要です。



▲市HP

	区域	届出などが必要な主な例
届出	市内全域	一定規模 (高さ13mか建築面積1,000m ²)を超える建築行為など
	重点地区 (瀬戸田地区)	規模にかかわらず、建築物・工作物(塀、フェンス他)の建築行為など
認定申請	景観地区 (尾道・向島地区)	建築行為など

※重点地区・景観地区は全域ではなく一部の地域。
詳しくはHPをご確認ください。

問まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

「尾道市人権啓発推進プラン」を改定しました

すべての人の人権が尊重され、ウェルビーイングを実感できる地域社会づくりを目指して、「尾道市人権啓発推進プラン～人と結びつながるウェルビーイングのまちおのみち～」としました。詳細は市HPをご覧ください。

問人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)



▲人権啓発
推進プラン

令和6年度小学生 人権標語コンテスト

尾道市優秀賞

- その言葉 相手の心は大丈夫？
自分は良くても相手はいやかも
(高見小学校)
- 作ろうよ みんながかがやく
友達の輪(土堂小学校)
- その行動 後の後悔 どれほど
か(栗原北小学校)

問人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)

6月1日は 「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、日常のさまざまな人権問題に対応するため、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。人権相談のほか、市や法務局と協力して人権の考え方を広める活動を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくはお問い合わせください。

問人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)



▲人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)

「尾道市犯罪被害者等支援条例」を 制定しました

犯罪被害者などの心に寄り添い、犯罪被害からの早期回復を図るとともに、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「尾道市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。詳細は市HPをご覧ください。

主な支援内容

- 見舞金の支給(※親族間の犯罪などには支給制限があります。)
- 相談・情報の提供 □居住の安定 □啓発活動の実施

犯罪被害に苦しんでいる人たちのために市民の皆さんや事業者の皆さんができる事例(例)

- あいさつなど普段どおりに接する
- 求められたときには話し相手になる
- 無責任なうわさ話をしない
- 従業員の休暇取得や業務量の調整などの配慮
- 従業員対象の啓発や研修

問人権男女共同参画課(☎0848-37-2631)



▲犯罪被害者等
支援条例

被害者支援啓発パネル展 「～安全に暮らすために～ 『いやだな』『どうしよう？』 と思ったら…」

自分やまわりの人の身体と心、命を尊重する気持ちを持つ大切さを学べる子ども向けのパネル展です。いろいろな「困った」を相談できる専門機関も紹介しています。
(提供:(公社)全国被害者支援ネットワーク)

日 5月20日(火)～7月2日(水) 8:30
～17:15(日曜休所)※土曜の時間はお問い合わせください。

場 人権文化センター
問 人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)

市内にお住まい、お勤めの人へ 低利融資で暮らしを応援

市と中国労働金庫では、共同で低利の「自治体提携ローン」を設けています。

対 市内在住勤労者か通勤する人

融資限度額 ①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの使途の借換は500万円まで ②生活支援資金は200万円まで

返済期間 最長10年(毎月返済か毎月・一時金併用返済)

※教育費でご利用の場合、据置融資制度もあります。詳細はお問い合わせください。

融資利率 ①年1.94%(固定金利・保証料込) ②年1.78%(固定金利・保証料込)

問 中国労働金庫尾道支店
(☎0848-46-8110)
因島出張所
(☎0845-22-2517)

料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

申込方法期間
申込先
場所
問い合わせ
対象
問い合わせ
内
容

電話
定員
料金

fax
料金

持参物
電子メール
締切
ホームページ

農家の強い味方 「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年金」は、積み立てた保険料とその運用益を原資とした終身年金です。税制面の優遇措置も大きいので、ぜひご加入ください。

■国民年金の第1号被保険者(付加年金への加入が必須)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可)

保険料 月額20,000~67,000円で希望する額(1,000円単位)
※35歳未満は、月額10,000円から加入可。

- 途中脱退しても65歳から年金として生涯支給
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
- 年金資産の運用益も非課税
- 受け取る年金は、公的年金等控除の対象
- 80歳までに亡くなった場合、死亡一時金(非課税)が遺族に支給

■農業委員会事務局

(☎0848-38-9491)

第67回水道週間 「透き通る 誇れる水に感謝する」

水道の歴史、現状や取り組みについてパネル展示を行います。

■6月1日(日)~7日(土)

■上下水道局、みつぎ子ども図書館、向島支所、芸予文化情報センター、瀬戸田市民会館、フジグラン尾道店3階

■上下水道局経営総務課

(☎0848-37-8700)

上下水道局因島瀬戸田営業所

(☎0845-22-0499)

緑の募金 カープコラボピンバッジ

緑化推進委員会では、森林整備や緑化推進のため、毎年緑の募金活動を行っており、集まった募金は、市内の教育機関への花苗の提供や、町内会等への苗木の提供に活用しています。

今年も500円以上の募金に対し、コラボピンバッジを返礼します。この機会にぜひ、緑の募金にご協力ください。

■5月20日(火)~ 場農林水産課

■カープピンバッジ50個限定

■農林水産課(☎0848-38-9212)



農地の貸し借りの制度が変わりました (利用権制度が終了しました)

法改正により、利用権設定は農地中間管理機構(※1)を介した貸借に一本化されました。農地の貸し借りについては、「農地中間管理事業による貸借(利用権設定)」か「農地法第3条による貸借」になります。

※現在の利用権設定による農地の貸し借りは、貸借終期まで有効です。

※市街化区域の農地の貸借については、従来どおり農地法第3条による手続きのみです。

(※1)農地中間管理機構は、農用地の利用の効率化と高度化の促進を図るために、担い手に農用地を集積・集約する事業を行う、県から指定を受けた組織です。

(例)自家消費用の農作物の耕作⇒農地法第3条による貸借

農作物の出荷、農地の規模拡大⇒農地中間管理事業による貸借

■農地中間管理事業による貸借】農林水産課(☎0848-38-9473)

■農地法第3条による貸借】農業委員会事務局(☎0848-38-9491)

身近などこから ゼロカーボン series 15

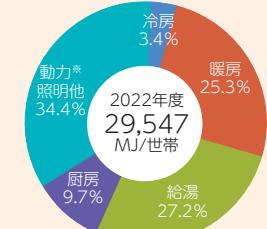
■環境政策課(☎0848-38-9434)
「節水・節湯」で
環境と家計にやさしく

私たちは1人1日平均286リットルの水を使用しています。なかでも入浴時は、大量の水を使用するだけでなく、お湯を沸かすために、より大きなエネルギーを消費しています。

こまめにシャワーを止めるだけでも節水につながりますが、節水型シャワーヘッドに交換すると、普段通り使うだけでも、より効果的です。

また、6月1日~7日は「水道週間」です。上下水道においても、浄水や供給、下水処理などでエネルギーを消費しており、CO₂排出につながっています。こまめに水を止めるなど、無駄な水を少しでも減らすとともに、水の大切さについて考えてみましょう。

世帯当たりの用途別
エネルギー消費



*動力: 照明や冷蔵庫・洗濯機・テレビなどの家電製品
出展:資源エネルギー庁「令和5年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2024)」



創業支援総合相談会

開業や融資に関する相談、助成制度や補助金の紹介、ビジネスプランの作成相談など、支援機関・団体の担当者が連携して相談に応じます。

日 6月20日(金) 10:00~16:00

場 市役所本庁

対 新しく事業を始めようと考えている人、開業して3年未満の人、新分野への進出などを検討している人

支援機関 尾道地域中小企業支援センター、日本政策金融公庫等

締 6月13日(金)

申 開尾道地域中小企業支援センター(尾道商工会議所内)

☎ 0848-22-2165)

商工課(☎ 0848-38-9182)

事業のこれから 考えてみませんか？ 事業承継個別相談会

「事業承継に向けて何を準備したら良いのか知りたい」「後継者がいない」など、将来の事業存続などに関する様々なご相談に広島県事業承継・引継ぎ支援センター(※)の支援スタッフが応じます。

日 6月4日(水) ①13:00~ ②14:30
~ ③16:00~

場 市役所本庁

定 3組(1組約80分)

※国が運営する支援センターであり、事業引継ぎに関する相談はいつでも無料！中小企業のM&Aの実務に精通した専門家が、秘密厳守でご相談を承ります。

申 商工課
(☎ 0848-38-9182)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

申 日時
申込方法
期間
場所

問 対象
問い合わせ
先

内 容

電 設定員
料金

ア クス

持 参物

電 メール

締 締切

ホ ホームペー
ジ

新規学卒求人・採用選考説明会 並びに人権問題研修会の開催

令和8年3月新卒者(高校・大学等)の求人募集と採用選考に係る説明会、人権問題研修会を開催します。

日 5月26日(月) 13:30~15:30

場 ベイタウン尾道組合会館

対 新卒者採用予定の事業所

問 ハローワーク尾道 学卒担当

(☎ 0848-23-8609)

シルバーガイドと歩く 西国街道名所めぐり

観光ガイド体験会を開催します。歩くことが好きな人や尾道の歴史に興味がある人はぜひご参加ください。観光ガイドも募集しています。

日 6月1日(日)・8日(日)

9:00~12:00頃

場 しまなみ交流館前 8:50集合

内 尾道駅⇒日比崎小学校⇒本通り

(一里塚・奉行所跡・本陣跡・爽籜軒)⇒正念寺⇒東高校下

定 各20人 締 5月27日(火)

料 500円(保険料を含む)

申 (公社)尾道市シルバー人材センター(☎ 0848-20-7700)

第23回おのみち100km徒步 の旅～おの100挑戦隊『感動 創造の旅』～参加小学生募集

市内のコース100kmを4泊5日かけて歩き抜き、生きる力を育んでもらうと共に地域との関わり・郷土愛を醸成し、人との関わりの大切さに気づいていただく事業です。

日 8月8日(金)~12日(火)

場 尾道市内

対 小学4~6年生

定 80人

料 26,000円

締 5月30日(金)

申 NPOおのみち寺子屋

(☎ 0848-45-3131)

e info@ono-tera.com



ゆかた着付け講座

日 6月25日(水)

7月2日(水)

9日(水)、16日

(水) 19:00~

20:50

場 尾道市勤労青

少年ホーム

対 原則、市内在住か勤務先のある15~34歳の人【女性限定】※定員に達しない場合、対象者以外の受講も可能です(高校生を除く)。

定 各10人

講師 青山博恵さん(装道礼法きもの学院和装礼法講師)

持 半巾帯、ゆかたを着る一式

締 6月20日(金)

申 開勤労青少年ホーム

(☎ 0848-22-5396 / 9:15~20:00)



尾道市立大学公開講座 「尾道文学談話会」



日 6月23日(月) 18:30~20:00

場 市役所本庁

内 「白玉か何ぞー『伊勢物語』の歌☆物語ー」

定 30人

講師 宮谷聰美(日本文学科教授)

申 「名前、住所、電話番号」をメールか電話で

申 開尾道市立大学地域総合センター(☎ 0848-22-8311(代表)) / 9:00~17:00※土・日・祝日を除く。)

e csc@onomichi-u.ac.jp

「尾道学入門」の授業を公開します

尾道市立大学では、地域に開かれた大学づくりの一環として、教養教育科の授業「尾道学入門」を一般公開します。いずれも9:00~10:30
場尾道市立大学※駐車場は数に限りがあります。

■5月29日(木) 負の地域資源と美術活動

講師 小野 環(美術学科教授)

■6月5日(木) 尾道と近代文学

講師 原 卓史(日本文学科教授)

■6月12日(木) 都市尾道の歴史的環境とまちづくり

講師 真野洋介(東京科学大学環境・社会理工学院建築学系教授)

■6月19日(木) 名誉市民・小林和作と尾道を巡る

講師 梅林信二(尾道市立美術館学芸員) ※敬称略。

※荒天等により公開中止となる場合は、当日7:00までに大学HPで告知します。

問尾道市立大学地域総合センター(☎0848-22-8311(代))

RECRUIT
etc...

募集



令和7年度 尾道市文化協会会員募集

秋の恒例イベント「総合文化祭」では、会員が活動の成果を発表しています。会員の皆さんと一緒に「芸術文化に出会えるまち尾道」を盛り上げませんか。

対市内で文化活動を行う団体、個人
内文化・文芸部、美術部、音楽芸能部、
茶道部、華道部のいずれかに加入
料入会金:団体5,000円、個人1,000円
年会費:団体2,000円+会員1人
につき1,000円(上限20,000円)、
個人2,000円

※詳細は市HPをご覧ください。

申入会申込書を事務局に提出

問文化協会事務局(文化振興課内
☎0848-20-7514)

「尾道季節の地魚の店」 認定店舗を募集

尾道の地魚を積極的に扱っている飲食店を「尾道季節の地魚の店」に認定し、市民や観光客に紹



介します。詳しくは、尾道季節の地魚の店HPをご覧ください。

締募集中~5月31日(土)

料登録料3,000円

※2年目以降の

参加手数料は

2,000円。

※詳しくは、尾道季節の地魚の店HPをご覧ください。

申問尾道季節の地魚の店連絡協議会

(農林水産課内

☎0848-38-9478・

FAX0848-37-2377)



▲尾道季節の地魚の店HP

クラウドファンディングに ご協力を!

しあわせにゃんこライフ
のために~猫もウェルビ
ーイングなまちに!~



市内の飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業の推進にご協力ください。

【ガバメントクラウドファンディング】

募集期間 5月15日(木)~(最長90日)

目標額 1,000,000円

問環境政策課

(☎0848-38-9434)



応募サイト▶
5月15日開設

2025因島水軍まつり 小早参加者募集

~因島村上水軍を全身で感じよう~
因島村上水軍最速の伝令船「小早」
に14人の漕ぎ手、
太鼓、船頭が乗り込み約1kmの海上コースを舟で漕ぎ進めます。



日8月31日(日)

※島火まつりは9月20日(土)開催。

場しまなみビーチ(因島大浜町)

締6月4日(水)

申問因島水軍まつり実行委員会事務局
(因島総合支所しまおこし課内

☎0845-26-6212)

自衛官募集



募集種目 幹部候補曹(陸上・海上・航空)

受験資格 20歳以上33歳未満の者
(令和8年4月1日現在)

受付期間(締切日必着)

受付中~6月6日(金)

試験日※いずれか1日を指定。

1次 6月14日(土)

2次※ 7月26日(土)~8月1日(金)

問自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(☎0848-22-6942)

ehq1-hiroshima@pco.mod.go.jp



自衛隊広島地方協力本部HP

県営住宅入居者募集

募集住宅 尾道市の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅

受付期間 6月10日(火)~12日(木)(消印有効)

※詳しくは、6月3日(火)から配布する「申込みのしおり」と「募集一覧」をご覧ください。

問堀田・誠和共同企業体住宅管理センター(☎0848-24-2277)

まちづくり

やさしさが
つながる
Series 85



■デジタルマップの実証実験をサポートしました

尾道市実証実験サポート事業で、(株)マクニカが実施するデジタルマップに関する実証実験をサポートしました。実証実験期間は終了しましたが、ご好評につき12月頃までデジタルマップの利用が可能です。情報も随時更新されていますので、この機会に、ぜひ利用してみてください。

問政策企画課(☎0848-38-9316)
e:kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

尾道のデジタルマップ▶



市民生活の利便性向上に向けて、スマートシティを推進します！

スマートシティとは、少子高齢化や人口減少などの現代社会が抱える問題を解決するため、ロボットやAIなどの最先端技術を積極的に活用しながら、生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすいまちのことです。

■バスロケーションシステムが導入されました

おのみちバス(株)が運行するバス路線で、バスのリアルタイム運行情報をスマートフォンなどで検索できるバスロケーションシステム「くるけん」の運用が始まります。

- 乗りたいバスの運行経路や時刻表等の検索ができる
- バスが現在走行している位置や遅延情報が分かる



問政策企画課(☎0848-38-9316)
おのみちバス株式会社
(☎0848-46-4301)



8/2 土 19:30~20:30

場市役所本庁 2階・屋上・駐車場等

※花火応援席専用エリア(エリア専用トイレ完備)。

おのみち住吉花火まつり 花火応援席 尾道市民先行販売

～目の前で打ち上げられる大迫力の花火を専用エリアでゆっくりとお楽しみください～

早期場所取りのトラブルの解消や、今後の持続的な住吉花火まつりの開催を担保していくために、今年も一部の観覧場所を「花火応援席」として有料化します。また、昨年同様に尾道市民先行販売期間を設けます。チケットの購入は、広報おのみち5月号(紙媒体)に掲載しているQRコードから手続きをお願いします。

江戸中期より続く伝統ある「おのみち住吉花火まつり」を継続していくためにも、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

花火応援席 市民先行販売

申5月26日(月) 10:00～
6月1日(日) 23:59

購入申込HPで

紙媒体のみ
掲載



▲花火応援席
購入申込HP
(5月26日～)

▼花火応援席の
座種・金額等
(5月20日頃)

○花火応援席・チケット販売について

問おのみち住吉花火まつり応援席販売事務局(☎084-925-0125)
5/23以降10:00～17:00※土・日・祝日を除く。
efukuyama_hojin@jtb.com

○まつり全般について

問尾道住吉会(尾道商工会議所内)☎0848-22-2165
8:30～17:00※土・日・祝日を除く。
e:occ@onomichi-cci.or.jp



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

申込方法
申込期間
申込先
問い合わせ
対象
内
容
問
問
い
合
わ
せ
先

電
定
定
正
規
定
員

料
料
金

ア
ク
ス

持
持
參
物

締
締
切

ホ
ホ
ム
ペ
ジ

尾道市職員採用候補者試験(前期)

※本採用試験は、自然災害等により、やむを得ず、試験日程・場所・方法を変更する場合があります。

■試験区分・採用予定人員・受験資格など 【募集期間】5月13日(火)～30日(金) 17:15

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職	5人程度	平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職(土木)	2人程度	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職(建築)	1人程度	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職(電気)	1人程度	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
保健師	2人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人 ※その他資格等に関する要件あり。
幼稚園教諭・保育士	2人程度	平成10年4月2日以降に生まれた人 ※その他資格等に関する要件あり。
障害者対象【事務職、技術職(土木)、技術職(建築)、技術職(電気)、保健師、幼稚園教諭・保育士】	1人程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ※その他障害に関する要件あり。

※その他の受験資格に関する要件の詳細については、試験案内か市HPでご確認ください。

※後期(10月)に、今年度高校を卒業する人や職務経験者も対象とした事務職等の試験を実施予定。

■試験日程

	試験日程	場所	試験内容
第一次試験	6月22日(日)	尾道市立大学	筆記試験、集団面接試験
最終試験	8月下旬～9月上旬	市役所本庁	集団討議試験、個別面接試験、実技試験 (幼稚園教諭・保育士のみ)

採用試験に関する情報ページはこちらから

- 試験案内(受験資格・試験方法等)
- 受験申込に係る手続・提出書類について
- インターネットによる受験申込方法
- 先輩職員からのメッセージなど



■受験申込

インターネットによる申込のみとします。市HPから「試験案内」を確認のうえ、「尾道市職員採用候補者試験受験申込」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必須項目を入力の上、募集期間中に登録してください。

※詳細は、「受験申込に係る手続・提出書類について」や「インターネットによる受験申込方法」をご覧ください。

※「障害者対象」の申込について、インターネットによる申込が難しい場合は、職員課にご相談ください。

※試験案内の概要を示した「試験情報」を職員課、市役所本庁1階、各支所などの市の機関の窓口で受取可能。

問尾道市試験委員会(職員課内☎0848-38-9342)

公立みつぎ総合病院の職員を募集します

試験職種	採用予定人数	受験資格	受付期間	試験日
看護師	合わせて10人程度 ※第1～3回試験までの総数。	保健師助産師看護師法による看護師免許を有する人が令和7年度実施の国家試験で免許取得見込みの人	第1回 受付中～5月30日(金)	第1回 6月7日(土)

問〒722-0393 御調町市124

尾道市病院事業局試験委員会(公立みつぎ総合病院総務課内☎0848-76-1111(代))

http://www.mitsugibyouin.com/

相談

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。広島県県民相談室（☎084-931-5522）でも相談できます。

申問社会福祉協議会（☎084-81-21-0322）でも相談できます。

※2人権相談については、広島法務局尾道支局（☎0848-23-2883）でも相談できます。

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は5月19日(月)から。 ※相談時間は20分。	6月2日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 <i>すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。</i>
	6月4日(水) 13:00~16:00	向島支所	
	6月12日(木) 13:00~16:00	因島総合支所	
	6月20日(金) 13:00~15:00	尾道市役所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	6月10日(火) 13:00~16:00	向島支所	すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	6月16日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	6月18日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	6月9日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	6月13日(金) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	5月28日(水) 10:00~15:30	広島弁護士会 尾道地区会館	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	6月11日(水) 10:00~15:30		
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	5月17日(土) 13:00~15:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
	6月7日(土) 13:00~16:00		
尾道市空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域:千光寺南斜面市街地	6月12日(木) 10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月～金曜(祝日を除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522(※1)
人権相談 (差別などの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	5月26日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631(※2)
	6月2日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所/因島総合支所/瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぽかぽか” ※電話相談可。(妊娠・出産・子育て)	月～金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
福祉まるごと相談 (複雑で多くの問題を抱えている)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	福祉まるごと相談窓口 ☎0848-22-3499
ひきこもり支援ステーション みらサポ (ひきこもりに関する相談対応)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	ひきこもり支援ステーション みらサポ ☎0848-22-2010
青少年相談室 ※来所相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (おのみち生涯学習センター内)	青少年センター ☎0848-37-9459
夜間納付相談「要予約」 (市税・保険料) ※毎月第3木曜日(祝日を除く)	6月19日(木) 17:15~20:00	尾道市役所	収納課 ☎0848-38-9210
年金相談 (公的年金制度全般)【要予約】 ※希望日の前月から予約開始。 (土・日・祝日を除く)	火・木曜(祝日を除く) 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜(祝日を除く) 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜(祝日を除く) 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可) (契約に関するトラブル・多重債務ほか)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
尾道しごと館【予約優先】 (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口) ※電話相談、オンライン相談可。	5月22日(木) 16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	6月5日(木) 13:30~16:20		
	5月21日(水) 10:30~12:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	6月18日(水) 10:30~12:20		
因島一日職業相談会 ※事前にお問い合わせください。	5月21日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	6月18日(水) 10:00~14:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください)	因島総合支所	

テレビショッピングで注文したら定期購入だった

? 相談内容

テレビショッピングでシワが取れるクリームを購入し商品が届いた。その後、何も頼んでいないのに翌月に同じ商品が届いた。驚いて販売業者へ確認すると「定期お届けコース」になっていると言わされた。1回限りの購入のつもりだったので、定期購入になっているという認識はなかった。解約したい。

! アドバイス

- ◆注文前に、注文しようとする商品名・価格を把握しておきましょう。
- ◆電話注文時に販売業者から、思いがけず別の商品や複数個の購入を勧められても、不要なら断りましょう。
- ◆商品が到着したら、納品書等で「定期購入」の契約になっていないかを確認し、不明点がある場合は速やかに販売業者に確認しましょう。
- ◆テレビショッピングなどの通信販売ではクーリング・オフの制度はありません。ただし、契約条件によっては返品できる可能性がありますので、早めに相談しましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

尾道市消費生活センター(商工課内) 0848-37-4848

【救急電話相談】病院へ行く？救急車を呼ぶ？ 迷ったときは以下の「短縮ダイヤル」に相談してください。
24時間365日対応

休日・夜間の子どもの症状の相談は

緊急時は、
迷わず119番へ！

【救急相談センター】 ☎ #7119

【子ども救急電話相談】 ☎ #8000

※【#7119】につながらないときは
☎ 082-246-2000。

平日：午後7時～翌午前8時 休日、年末年始：午後5時～翌午前8時
※【#8000】につながらないときは☎ 082-555-8870。

+ 休日当番医

※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎ 0848-55-9120)または当番医へ受診前(但し、診療時間内)に電話でご確認ください。
※毎日(土・日・祝日を含む)20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なのがや病気の際はご利用ください。

+ 休日当番薬局

休日も当番で処方箋を取り扱っています。
尾道薬剤師会(https://ono-yaku.net/)の「休日当番薬局」からご確認ください。
*当番薬局以外でも処方箋を取り扱っている薬局はあります。

尾道地区 ※市外局番「0848」

尾道市医師会《内科系・小児科系・外科》 ※各当番医の休憩時間・留意事項は、
診療時間 9:00～17:00(時間厳守) 尾道市医師会HPからご確認ください。

月 日	内科系	小児科系	外 科
5月18日	弘田内科クリニック 栗原西2 ☎ 20-1266	尾道市立市民病院(小) 新高山3 ☎ 47-1155	得本 医院 向島 ☎ 45-0555
25日	山本 医院 美ノ郷 ☎ 48-0021	小松クリニック(小内) 栗原 ☎ 22-8855	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎ 23-5255
6月 1日	村上記念病院 新浜1 ☎ 22-3131	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎ 22-4083	上野 整形外科 高須 ☎ 46-0080
8日	松本内科胃腸科医院 向東 ☎ 45-2277	土本ファミリークリニック(小) 向島 ☎ 44-0246	古島 整形外科 高須 ☎ 20-2222
15日	加納内科消化器科 高須 ☎ 47-3200	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎ 20-2370	坂上整形外科クリニック 向東 ☎ 45-3800

尾道市歯科医師会《歯科》

診療時間 9:00～13:00(時間厳守)

月 日	歯 科
5月18日	三藤歯科医院 門田 ☎ 23-5533
25日	みやもと歯科医院 三軒家 ☎ 22-8211
6月 1日	宗永歯科医院 向東 ☎ 44-6470
8日	やまと歯科 栗原西2 ☎ 21-1015
15日	吉田歯科医院 東久保 ☎ 37-1892

瀬戸田地区

診療時間 9:00～17:00(時間厳守)

※市外局番「0845」

月 日	医療機関
5月18日、6月1日・15日	瀬戸田診療所 ☎ 27-2161
6月 8日	児玉医院 ☎ 27-0833
5月25日	永井医院 ☎ 27-0020

因島地区

診療時間 9:00～15:30

※市外局番「0845」(時間厳守)

因島医師会病院(因島中庄町)がすべての休日に
対応します。
☎ 24-1210

尾道市立 夜間救急診療所



毎日

診察しています

をご利用ください

土・日・祝日
含む毎日

夜間の急病やケガなど応急的な診療を行います。

受診する前に必ずお電話でご連絡ください。

診療時間 20:00~23:00

診療科 内科・外科

電話番号 ☎ (0848) 38-9099

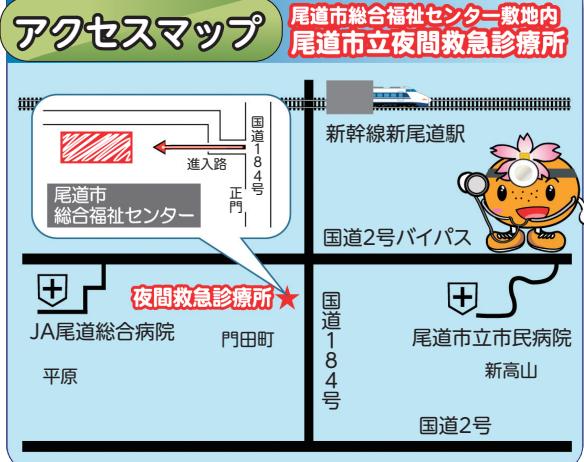
住所 門田町22-5
(総合福祉センター敷地内)

用意するもの

- マイナ保険証か資格確認書等
- 受給者証(お持ちの方)
- お薬手帳(お持ちの方)
- お金



アクセスマップ



こんなときは夜間救急診療所をご利用ください。

朝まで様子をみるのが不安！

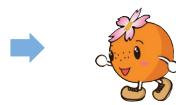


健康おのみち21の
“おのみっちい”です

休日や夜間に、比較的軽症の
救急患者を診察するための診
療所です。

- 継続的な治療は行いません。
- 薬の処方は原則1日分です。
- 翌日かかりつけ医などで十分な治療を受けてください。

スポーツしていた ウォーキングしていく… 家事をしていく…



ケガをした



受診の際はマイナンバーカードをご利用ください。



病院へ行く？救急車を呼ぶ？

迷ったときは以下の「短縮ダイヤル」に相談してください。

救急相談
センター

病院?救急車?迷ったら
☎ #7119
24時間365日対応

つながらない場合や、
広島県外から携帯電話でかける場合は ☎ 082-246-2000

こどもの
救急電話
相談

☎ #8000
平日 19:00~翌8:00
休日・年末年始
17:00~翌8:00

つながらないときは ☎ 082-555-8870